

令和元年第3回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

令和元年9月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時31分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をしますので、あわせて御了解願います。質問・答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） おはようございます。ただいま、沼田議長より発言の許可をいただきましたので、発言のほうをさせていただきます。議席番号1番、青木敏久でございます。

けさ新聞を見ていましたら、虐待死に関するニュースが連日のようにございます。目黒区では結愛ちゃん、野田市では心愛ちゃん、鹿児島では璃愛来ちゃんという、3名とも名前に愛という字がつく子供さんたちが亡くなって、連日にぎわせております。何かの偶然かわかりませんが「愛」という字、これが重んじられる令和の時代ではないでしょうか。

今回は命を大切にす、弱い立場の人に寄り添う、個人の問題から社会の問題として取り組むということをテーマに、質問をさせていただきたいと存じます。本市の価値を高めるテーマになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 最初に高齢者、子供、障がい者、内面的不安を抱えた人等の見守り活動について、お伺ひいたします。愛知県で2007年、認知症で徘徊中の当時91歳の高齢男

性が列車にはねられて死亡した事故をめぐり、JR東海が、家族に約720万円の損害賠償をもとめた訴訟は、世間の注目を集めたところでした。結果的に、家族は監督義務者に当たらず賠償責任はないとされましたが、2018年は徘徊中に車にはねられるなどして、508人が亡くなっています。2025年には、認知症の人は約730万人になると言われています。ことし7月には、那珂川町で通所支援事業所を出た小学6年生の男子児童が、那珂川でおぼれて死亡する事故がございました。折しも、南那須地区総合水防訓練執行の前日のことでありました。こういった事故があるたびに、何か手立てはなかったのかと大変口惜しい思いをいたします。

そこで、本市でも掲げている、安心して暮らせる地域づくり、安心・安全なまちづくりの観点から高齢者、子供たち、障がい者、または内面的不安を抱えた人等の見守り活動と、その対策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者、子供たち等の見守り活動と、その対策についてお答えいたします。

市の高齢化は著しく、平成30年10月時点の高齢化率は36.2%、独居及び高齢者のみの世帯は2,200世帯と、全世帯の約2割となっております。また、高齢者の増加に伴い認知症の問題も増加しており、高齢者等の見守りは喫緊の課題となっております。

高齢者における見守り体制は、支援の必要な高齢者を早期に発見し対応するため、高齢者見守りネットワーク事業と、自治会の小地域において地域が主体的に見守りを行う、小地域見守り活動がございます。

高齢者見守りネットワーク事業につきましては、自治会、警察、関係機関、企業等、237件の登録をいただいています。心配なことがあれば、市や地域包括支援センターに連絡が入るシステムとなっております。中でも、株式会社セブンイレブン・ジャパンとは、本年7月、県内でも先駆けて、地域見守り活動に関する協定の締結を行い、連携強化が図れるものとなりました。

小地域見守り活動につきましては、社会福祉協議会が実施し、平成30年度末で市内95自治会に説明会を開催し、見守りが必要な方の確認をしていただいているところでございます。このうち8自治会は、地域住民が主体となった見守り隊等の活動組織を発足し、見守り会議を定期的開催、日常生活上支えが必要な高齢者や障がい者等の世帯確認を行い、対象者への声かけや見守り、訪問活動が行われています。

なお、子供たちの見守り活動としましては、スクールガードリーダーや子ども見守り隊を設置し、登下校時の見守りや学区の巡視、子供たちへの声かけ等をしていただいています。地域ぐるみで、子供たちの安全確保に努めております。

また警察においては、この管轄だけなのですが、スクールバスの前後をパトカーでパトロールをしていただいたり、子供たちのスクールバス停留所を見回っていただいたりとか、巡視をしていただいております。これは、県内でもほかではやっていないところを、先駆けて手がけていただいている事業であります。

今後におきましても、地域住民、学校、企業を初め、社会福祉協議会等、関係機関と連携をとり、高齢者と子供たちの生命を守り、安心して暮らせる地域づくり、安心・安全なまちづくりに努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 今、御説明にありましたとおり、高齢者地域見守りネットワーク、これも新聞等でセブーンイレブンさん等に御協力いただけるということで、大変喜ばしいことだと思います。

それで、高齢者の見守りに関しては、大変充実した取り組みがされていると思うのですが、障がい者や内面的に不安を抱えた人、ここまで裾野を大きく広げる必要があるのではないかと、ということで私は思うのですが、小地域見守り活動、これも先ほど、市長の答弁にございましたとおり、8自治会でもう見守り隊を結成されているということなのですが、小地域見守り活動、自治会内での見守りや声かけで住民同士のつながりをつくり、支え合いの地域づくりを目指す活動として、一生懸命されているということは承知しています。

そこで見守りの対象者、これはどんな基準で選定されているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 小地域見守り活動における対象者でございますが、日常生活上、支えが必要な高齢者や障がい者などを基本としておりますけれども、年齢や世帯は、実情に応じて地域で取り決めるということになっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） じゃあ、どんな地域で取り決めるということは、まだはっきりとした基準はないということで理解しておきます。

ところで「下野新聞」の記事では、ことし6月5日、JR宇都宮駅西口の2階のデッキで、自殺を逡巡していた足利市の女子高生が、見ず知らずの女性から声をかけられて思いとどまり救われたと。その方を探しているという記事が、大きく載っております。小地域見守り活動は、8つの自治体で見守り隊をつくっているということでしたが、自治会を、例えばまたいだ場合、自治会内では見守り対象者を把握していても、例えば認知症でほかの自治体に行かれた

場合、障がい者で、歩き出して遠くまで行かれた場合、こういう場合の見守り、地域をまたいだ場合は、どんな対策をとっておられるのか御説明を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 地域をまたいだ取り扱いということでございますが、地域見守り活動も、必ずその地域に限定してというわけでもございませんので、視野を広くして見ていただいているということもあります。また警察のほうで「思いやり110番」という事業も実施しておりまして、日ごろから、そういった方の個別支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。

それでは、今、警察の思いやり110番というお話がございましたけれども、このところ、思いやり110番が新聞等、各地で110番に協力したとして感謝状を贈られて、そのニュースが新聞記事等にたくさん出ていると思います。さらに警察では、散歩しながら、畑をしながらなど、ながら見守り活動を推進していると思いますが、市としてさらに見守り活動の充実・強化、いうなれば市民の気づきのレベルを上げると申しますか、サインを見落とさない、こういった観点からどんな対策をとっておられるか。また、どんな対策をとるか。先ほどの那珂川町の事故なんかを受けまして、そういう対策等があればお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 近年、家族や地域のきずなの希薄化が進んでおります。しかしながら、高齢者や子供たちを見守るためには、多くの市民の皆様が、他人を支えることに喜びを感じられるような市になることが、理想ではないかと思っております。そのためには、さまざまな分野の中で共助活動を広げるための方策を、今後、調査・研究してまいりたいと思っております。

また、高齢者に限定してしまいますが、高齢者の方も、日ごろから家族、近親者、近隣住民と良好な関係を築いていただいて、困ったときには、助けてと言える関係を意識してつくっていただくことも大切かなと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。

あと1点、もし例えば、道を歩いていたとか、橋の上にあったとか、危険なところにいた場合、連絡先なのですが、例えば、この子の様子がおかしいよとか、このおじいちゃん、おばあちゃんは何か変だよといったときの連絡のシステムはどこに、気づきダイヤルとか、見守りダイヤ

ルとかという形であれば、どこに連絡すればいいのか。こういうものについては、110番を、はたまたどうすればいいのかというのを市民レベルで共有していないと、例えば気づいてもどうすればいいのといって時間が経過している場合もあるので、この件に関しては、どんなお考えであるのかをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 特にそういった専門のダイヤル等は、今のところ設置してはございません。なので、まずは警察への連絡が一番かなということになります。警察とは、常日ごろ、烏山健康福祉センターとか、地域包括支援センター、医療機関とかと連携を図っておりますので、今のところは、まず警察への連絡ということになってしまうと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解いたしました。では、警察とも密接に連絡をとりながら、見守り活動にさらなる意識の気づきのレベルを上げるということで、取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。大きい項目の2番目です。不登校のひきこもりリスクについて、お尋ね申し上げます。不登校は、少子化により小中学生の数が減少しているのにもかかわらず増加の一途をたどり、2017年度は中学生で約11万人、小学生と合わせて14万4,031人で過去最多となりました。中学生では、31人に1人が不登校で、さらには学校には行くものの教室には入れないなど、不登校の一步手前の隠れ不登校といわれる中学生が33万人もいると言われております。

本市において、学校環境への不適應等から不登校になった児童・生徒数についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 不登校生徒の実数ということでございますけれども、昨年度、病気以外の理由で30日以上、年間で欠席した児童・生徒数は、小学校で6名、中学校で36名ということになっています。その中でも、学校環境への不適應等から不登校となった児童・生徒は、小中合計で34名ということになります。特に交友関係や、学習・進路についての悩みなどから、精神的な不安定さを抱え込みがちになる中学生の年代に多く見られる傾向があります。

また、議員の御指摘のとおり、保健室登校や別室登校など、教室になかなか入れない子供たちがいるのも現状です。こうした状態にある子供たちを含めまして、新たな不登校をつくらないためにも、各学校で定期的に教育相談を行ったり、すこやか推進室を初め、関係機関との連携を図ったりしながら、対応に当たっているところではあります。

今後も、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、家庭と連絡を密にとりながら、不登校問題に対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようによろしく願いいたします。

ちなみに2018年度につきましては、先ほど申し上げた小学校6名、中学校36名ですが、2017年度は、小学校4名、中学校22名ということで、やはり増加傾向にあるというような状況にあると思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 加えて、いわゆる隠れ不登校、保健室登校、校長室登校、いろいろ等々、教室に入れない子供さんがいるかと思うので、その数についてと、傾向もお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 別室登校的な数字については、ここでは資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。ただ申し上げておきますが、保健室登校や別室登校というのは不登校予備軍ではなくて、不登校状態から学校に戻れる、その改善状況にある子もそこに含まれますので、一概に保健室登校とか別室登校だから、その子は予備軍だというようなわけではございません。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 状況、人数等については、教育長から御説明がありましたので了解いたしました。

次に②番の不登校生徒の居場所についてですが、不登校状態の固定化を防ぐためにも、児童・生徒の居場所づくりが大事になってくるかと思うのですが、この居場所について、お尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 不登校児童・生徒の居場所について、ということでございますけれども、本市では、教室や学校に通えなくなってしまった子供たちを対象に、適応指導教室としてレインボーハウスを設置し、通室のサポート室でサポートしております。

今年度の本市の利用者は5名の中学生で、それぞれのペースに合わせて学習支援や創作活動などを通して、子供たちの居場所を提供できるようにしております。どうしてもレインボーハウスに通室することが難しいお子さんに対しましては、適応支援員による家庭訪問を行いまして、自宅にいながらもレインボーハウスとの関係、または学校との関係が保てるように取り組みを行っております。

ほかにも高根沢町のひよこの家に通室している生徒や、それは逆に他市町の生徒がレインボーハウスに通室するなど、市町の枠を越えて連携しながら、子供たちの居場所づくりの支援を行っています。

また、土日の部活動や塾などに参加できる子供たち、不登校でありながらも部活や塾には行ける、そういう生徒もいることから、通常の間や学校以外の場での居場所を認め、確保していくことがまた完全なひきこもりを防ぎ、いつでも学校や社会に戻ることができる環境や体制を、学校などと協力しながら構築しております。

しかしながら、このような居場所づくりの取り組みは、子供たちそれぞれの事情も異なるため、学校や家庭、行政のみの対応では難しいところが出てきております。今後は、NPO法人や地域ボランティアの皆さんのお力もおかりしながら、子供たちの、特に不登校となってしまった子供たちの心の居場所づくりを進めてまいりたいと考えております。御理解くださいますようお願いいたします。

つけ加えますが、レインボーハウスにつきましては、那珂川町との共同経営ということになっておりますので、那珂川町の生徒さん、または1日、レインボーハウスの指導員が那珂川町のほうに行って、あちらの生徒の対応をすると、そのようなことも行っております。

それからもう一点ですが、本市と那珂川町でやっているレインボーハウスは、学校に戻れるようにするということを前提にしております。高根沢町で設置しているひよこの家は、それを前提にしないと。行けないなら行けないでいいよというふうなスタンスで子供たちに対応しておりますので、保護者によってはレインボーハウスより、ひよこの家がいい、またはひよこの家よりレインボーハウスのほうがいいというようなことで、市町間をまたがって生徒の移動があるという例も、最近ではふえてきているのが現状でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） よくわかりました。レインボーハウスの場合には、自立や学校復帰を目指す指導で、ひよこの家もあるということで、不登校に関していろんな施策をとっておられるということは理解しました。

ということで、そうしますと、不登校生徒の居場所となると、自宅と、学校にいられない子供さんはレインボーハウスが5名ということになりますけれども、そうするとレインボーハウスは適応指導教室でありますけれども、1軒あるレインボーハウスは要配慮者利用施設ということで、ハザードマップで浸水地域には指定されており、その場所は浸水地域にあるのですが、レインボーハウス内に、例えば適応教室以外にいつでも誰でも集まれるような、先ほど教育長がおっしゃった中で、NPO等の力もかかると、そういう方策も必要だということをおっしゃ

いましたけれども、1室、居場所を設けて、そういうNPOさんとか、そういうサポーター的な能力をお持ちの方のお力をかりて、居場所づくりというお考えはおありでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在のところ、実施しているわけではございませんけれども、今後は、そういった方策も必要になってくるかなと考えております。

ただ、お子さんを預かるというのは、非常にいろいろな場面で問題が起こりかねないところもありますので、預かった限りは、例えば先ほど通所していたところから出てきてしまって、川でおぼれてしまった小学生がいるというふうなお話もありましたけれども、そういった部分について、やはり施設も余り開放的過ぎて、どこからでも出入りできるというようなことにも、なかなか担当の方は難しいかと思っておりますので、そういった部分を検討しながら、やはり協力体制をつくってまいりたいと、そのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解いたしました。よろしくお願いいたします。

③番の不登校のひきこもりリスク等対策についてなのですが、不登校は、ひきこもりの入り口になりやすいと思われまます。ひきこもりリスクと対策について、重複する面もあるかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 不登校のひきこもりリスクについて、ということでございますけれども、不登校になってしまった児童・生徒が、義務教育終了後もそのまま家の中に引きこもり、社会とのかかわりを一切持たない、そのような大人になってしまうというような問題をよく耳にしますし、最近、そういったところから脱した方の、芸能人が多いですが、本なんかも出版されて、かなり社会的に注目を浴びている状況でございます。

そういった原因として、家から出なくても、ゲームやSNSを通じて外の世界につながるネットの普及が指摘されておりますし、また、必ずしもネットばかりが原因とは言い切れませんが、人とのコミュニケーションの難しさを抱えた子供が、不登校をきっかけに人とのつき合い方を学ぶ機会を失ってしまう、そのほうがより重大な問題だと考えております。

特に、一回引きこもってしまうと、今度は、人と会うのが面倒くさいという、非常に我々が普通の生活をしていると考えるににくい部分もありますけれども、やはりそういった部分も出てまいりますので、議員が御指摘されたリスクというのは、無限の可能性を持った子供たちが、将来、不登校という誰もが陥る可能性のある問題によって、その可能性が奪われてしまうというのが、一番のリスクだと考えております。

そのリスクの1つとして挙げられるのは、先ほど答弁もいたしました、自分が安心して過

ごすことができる居場所づくりを約束してあげる、それが大切だというふうに考えております。そのために、学校やスクールカウンセラー、心理士、レインボーハウスなどが役割分担を行いながら、時間をかけて丁寧に対応を進めていくことが、これから重要になっていくと思われま

す。

また、中学校卒業後であっても適切な支援を受けることにより、リスクを最小限に抑えることができると考えております。

市では、義務教育期間中に小中学校と家庭と協力して、こども課を初めとする関係諸機関と連携を図りながら、卒業後も社会とのつながりを維持できるような取り組みを行っております。これらにつきましては、高校入試時点で中学校でのそういった対応、方策、その子の特性等を、高校と中学校で情報交換を行うということも、県教委からの指示で行っておりますので、義務教育段階だけでなく高校という一つのまた教育機関になりますけれども、そちらでもそういう情報をきちんと把握して、対応してもらっているということでございます。

子供たちが自信を持って社会に羽ばたいていくためにも、地域の多くの方々の御理解や御協力をお願いするとともに、学校への支援をさらに充実させてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ちょっとお尋ねしたいのですが、不登校生徒の進学・就職状況、またその後、不登校生徒が、もしまた不適応から途中で学校をやめてしまう。また仕事についても離職してしまったと、こういう場合の情報の把握というのは、市のほうでは引き続きその生徒を追って、情報というのを把握しているのかどうか、その点についてお尋ねします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 進学後の、いわゆる高校生になりますけれども、そういったものについては退学をしたというふうな情報等は中学校のほうに来ますけれども、どのような状況であったのか、その他の細かい部分については、把握できないような状況になっております。

また、さらに就職した後にどうのこうのという場合には、高校での進路指導の問題になってしまいますので、残念ながら市のほうとか市教育委員会のほうに、そういった情報が来るということは少ないというふうに、全くゼロではありませんけれども少ない状況であります。進学後の状況等につきましては、私が現場にいたときの状況を見ますと、中学校時代にほとんど学校に行けなかった子が、進学して卒業まで行く場合が、ほぼ50%程度ぐらいだと思います。

ただ、中には、専門系の学科、近隣ですと水産科等に来た子は、ほとんど100%近く卒業していきます。やはり普通科ですと座学が多いので、なかなか学校になじめなくなってしまう。

それから学校に今まで来ていなかった子が、普通科の授業に急についていくことが、なかなか難しいというようなことが考えられると思います。もちろん対人関係で友人をつくりにくいという部分もありますが、そういった部分から考えると、座学が1年生、2年生、3年生と、高校ですね。専門学校は学年が進むほど座学が少なくなるんですね、実習が多くなって。だからそういった部分があって、専門系に行った子は、どちらかという卒業までたどり着ける子が多いのではないかと、そのように考えています。

また、通信制や定時制、特に定時制の場合には、ほぼ大きな問題がなければ卒業まで行く子が多いというふうに、私の在任期間中の中ではありますが、そのような状況です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） それでは、今、御説明がございましたけれども、学校にいる間は、学校その他、関連機関の支援を受けられるということですが、社会に出ると、そういった退学だったら退学したという情報は入るけれども、その後の支援が切れる場合があるということで、支援を切らさずに引き続き見守っていくという。そしてまた、ひきこもりを抑止するために、縦割りじゃなくて中学校までは学校教育課、そしてこども課さん、そして健康福祉課と、こういう縦割りの中の行政の連携。学校と連絡のとれる体制はできているというようなお答えでしたけれども、また家族との連絡とかを含めて、そういう各課の連携についてどんな体制をとっておられるのか、また、これからそういう体制を、ひきこもりを問題としてとられるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全体的な市役所の対応のというふうな話ですが、教育委員会関係ですと、やはり問題のある、問題という用語弊がありますけれども、そういった児童・生徒に関しては、他課、こども課その他と同じような協議会の中で、検討委員会を設けて情報を共有していくと、そのような状況ですので、決して縦割りではなくて横の連携もとっていると。この後、ちょっとこども課長のほうからも話があると思いますが、そういったケース会議等も、学校のほうに出向いたり、場所を変えてやったり、いろんな関係の方に参加していただいて。

ただ、問題のあるお子さんですので、それぞれ、個人情報の漏洩というののもちょっと考えなければなりませんので、ある程度、人数を絞っておりますけれども、そのような体制でやっております。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） こども課としましては、義務教育を終えました方で18歳以下の不登校によるひきこもり等の相談業務を行っているところです。高校生で不登校のひきこもりについては、在籍校や保護者からの相談や要望を起点に支援業務を開始いたします。支援内

容は、担当者や保健師が家庭訪問等を行い、本人の健康チェックや、本人・保護者との面談を行うような形となります。

また、事案の中には、本人との接触が難しい場合もございますので、そのような場合は、保護者等により希望があれば、ひきこもり、ニート、不登校など、子供・若者らと、その家族をサポートする専門の機関であります、一般財団法人栃木県若年者支援機構が運営いたします、ポラリスとちぎへつなげております。また、高校を中退した方で、ひきこもりの相談が家庭等からあった場合も、同じような対応となっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。

次の質問に移りたいと思います。8050問題について、お尋ねいたします。内閣府は3月に中高年、40歳から64歳のひきこもり人口が推計61万3,000人との調査結果を発表しました。しかも、7年以上に及ぶ人が半数に近いとされています。2015年の15歳から39歳を対象にした調査結果の54万1,000人とあわせると、15歳から64歳までの年齢層全体で、およそ115万人を超えます。3月の内閣府発表の2カ月後、くしくも川崎・練馬事件が起きました。そこで県内のひきこもりは、推計1万7,700人とされていますが、本市におけるひきこもりの人数についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市におけるひきこもりの人数について、お答えいたします。

内閣府では、満40歳から65歳までのひきこもりの実態を把握するため、平成30年12月に生活状況に関する調査を実施しました。その結果、推計数は全国で約61万3,000人としており、本市におきましては、本人の意向や個人情報保護などの問題があるため、これまでひきこもりの実態調査を行ったことはございません。そのため、正確な数は把握しておりませんが、この出現率を当てはめると、栃木県では40歳から64歳までのひきこもりの人数が、約9,600人となり、本市のおいては約120人と推計されます。ひきこもりの原因や理由は人それぞれであり、支援の仕方も一人ひとりに向き合い、寄り添いながら進めることが重要と考えております。

先ほどもありましたように、小学校、中学校、高校と学校に行っている子が引きこもるのは数を確認しやすいのですが、一般の方々は、どこまでがひきこもりなのか、会社に行っていないだけなのか、世間とはつながりがあるのか、いろんな意味でひきこもりと断定できるかどうかは確定はできませんし、御相談をいただければ把握できますが、お宅にいらっしゃいますかと問い合わせることはできませんので、ちょっとひきこもりの人数に関しては、調べるのがな

かなか難しいのかなと思っております。一応、関係機関ともこれから連携して、本市についての数というか、もしも実態がわかるようでしたら支援を進めていきたいと思いますが、わかっている方たちには支援をしたり、あとはアドバイスをしたり、御相談を受けたりはしているのが実態であります。わざわざ、お宅にいますかという相談は、ちょっと今のところはできていないのが実情です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 先進事例で秋田県藤里町、人口3,800人の町で、若者の多くは町から出ていきまして、65歳以上の高齢男性が人口の4割を超えている。その藤里町が、ひきこもりの問題に気づいたのは2006年。きっかけは、高齢者の介護予防に当たっていた介護福祉士が、家に引きこもっている若者がたくさんいるから調べてほしいという、お年寄りから受けた相談であったと。

そこで自治会、民生委員、PTAなどのネットワークを活用し、広く情報を集めた結果、3,800人の小さな町に住む現役世代のおよそ10人に1人という、113人が引きこもっていたという恐るべき事実直面した。当初、10人か20人ぐらいと思っていたところ、113人がいたと。こんな先進事例もございます。ひきこもりの町ということで、かえってPRしたそうなのですが。

本市も実態把握をしないと、医療を初め、さまざまな支援の手を差し伸べることができないと思いますが、この調査について、されるおつもりはあるかどうかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 青木議員がおっしゃるとおり、何か対策等を考える場合は、その状況を把握するというはとても大切なことではございますが、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、ひきこもりの実態を把握するためには、何より本人とか家族の意向、また個人情報保護等の問題がございますことから、調査については、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 先ほど申し上げましたけれども、川崎・練馬事件。川崎事件は、引きこもって孤立感を深めた51歳の男性が、児童を含む20人を殺傷、自殺した凄惨な事件であります。練馬事件は、引きこもる長男に不安を感じた元次官が長男を刺殺した事件であり、そのほかにも、札幌で、ともに衰弱した事件などいろいろありますけれども、ことし8月には、足立区で91歳の父親の遺体を自宅に遺棄したとして、61歳の男が逮捕されたと。その供述の中では、ずっと父と一緒にいたのに急に1人になるのが怖くて、父から離れたくなかったと。つながりの貧困、医療や福祉の支援も受けられないまま事件や事故に発展するケースも多くご

ざいます。

そこで、8050問題の支援策についてお伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 8050問題の支援について、お答えいたします。

本市の取り組みとしまして、さまざまな相談をワンストップで受け付け、支援機関につなぐことで包括的な相談支援体制として、南那須地区と烏山地区の地域包括支援センター及び那須烏山市障がい者相談支援センターを設置し、支援業務を行っております。

また、8050問題につきましては、80代の高齢の親と、働いていない独身の50代の子が同居している世帯のほか、介護と育児に同時に直面する、いわゆるダブルケア世帯、障害のある子の親が高齢となり、介護を要する世帯等、複雑な問題を抱える世帯も存在すると認識しております。これらの課題を解決するために、今後も引き続き関係機関と連携しながら、有効な支援策について調査・研究を行い、地域共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

正直いって、私が自分の仕事をしていた時代にもあるのですが、ちゃんと健康福祉関係の職員とか、民生委員の方々が、実はこういう方がいると見つけて、どういうふうにしたらこの人が立ち直って外に出られるか。たまたまその場合は、その患者さん、私の患者さんだったのですが、前歯を学生時代に折ってしまって、それから恥ずかしくて学校に行けなくなって、ずっと大人になってしまって、一度も職業にもついていない。でも、親がそろそろ退職になってしまう。どうするんだという話のときに、とりあえず前歯を治しました。それからパートに出られ、今は正職員になって働いています。

でも、原因がわかる場合はいいです。原因がわからない場合は、それも把握できなかつたり、どうやってきっかけをつかむのかは、相当その方に寄り添ってお話を聞いたりとかが必要だと思いますので、そういう時間がかかりかかるのかなとは、私も思っています。一度ひきこもりになっても、やはり立ち直る方ってたくさん何かのきっかけであります。私の知っている方は、お祭りの笛をよく吹いていたので、お祭りになって復帰できた。要するに6年間お祭りがなかった、自分の当番がなかったときは体調が悪かったのですが、お祭りの笛を聞いたら、やっぱり僕が出なきゃと立ち直っていただいたと、そういう簡単な場合もあります。

でも、もっと複雑なものはたくさんあると思うので、一概にこれが解決策というのではないと思いますが、寄り添うように努力はしていき、御相談いただいたら、本当に親身になっていきたいと思っております。

ただ、まず、相談に出られるという環境をつくる必要があると思っておりますので、その辺を御理解いただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） このひきこもりは大変心配な事案なのですが、最近、高齢者の親の不安をあおってひきこもりの子供を無理やり施設などに入れる、家族から連れ出して施設などに入れる引き出し業者と呼ばれる、そういう業者をめぐる契約費用、または子供の人権をめぐるトラブルなんかもふえております。

そこで、こういうトラブルがあったりとか、またはそういう子供たちを、こういうトラブルがなぜあるかといったら、こういう引きこもっている子供を永続的に家族だけで支えていくというのは、大変な困難をきわめているわけなので、この相談に乗る相談窓口というのは、市ではどこに設けていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 相談窓口ということですが、那須烏山市では、第1次的な相談窓口といたしまして、健康福祉課に相談窓口を設置しております。相談内容によっては、家庭訪問等も行っております。

また、状況に応じては、烏山健康福祉センターとか、障がい者相談支援センターとか、あとは先ほどもございましたが、県の栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリスとちぎ」等、関係機関へ案内をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） それでは、また先進事例なのですが、岡山県総社市ひきこもり支援センター「ワンタッチ」というのがございますけれども、そのリーフレットには「あなたのことを忘れていません。あなたと一緒に考えます」、本人へと題しまして「ひきこもりの方の多くが焦りや不安を抱えています。自分でこたえが見つからないときは、まずご相談ください。一歩を踏み出すあなたと一緒に考えます」、そして家族の方へは「誰かに話をする事で気持ちが楽になり、一緒に考えると問題の整理ができます。まずはご家族だけでもご相談ください」と、こんなふうに記載されて居場所をつくっております。

それで本市においても、先ほどの市長答弁の中で、障がい者相談支援センターがあるということでもありますけれども、それに合わせて、例えば社会福祉協議会内に、ひきこもりセンターなどの居場所をつくるなどのお考えはあるかどうか、それについてお答えいただきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 居場所づくりについて、お答えいたします。

ひきこもりの原因や理由は、今までも言っているように、その人の置かれている状況によって異なることから、支援の方法と同様、居場所づくりにおいてもさまざまなケースがあると思

います。

市としましては、地域包括支援センターや障がい者相談支援センター等との連携を図り、居場所づくりも含めた支援のあり方について、ケース会議等で協議してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。

それでは、4番目のひきこもりサポーターについてお伺いしますけれども、川崎・練馬事件を受けてひきこもりが、働かざる者食うべからずとか、犯罪予備軍といった、負のイメージで捉えることは大変私も憂慮しておりますけれども、ひきこもりを社会の構成員の1人として包摂していく福祉のまちづくりが、自治体の価値を高めることになるんじゃないかと思うのですが、その中で、定住人口、交流人口、そして関係人口は大変重要なことだと思いますが、加えて、どれだけ元気な人を多くするか、このまちに元気な人を多くするかというのも問われていることだと思います。

また、担税能力のある市民の減少は税収面において、市においても大変なマイナスになるので、そこでひきこもりサポーターについて、その養成について、お尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ひきこもりサポーター養成についてお答えします。

現在のところ、市独自のサポーター養成は行っておりませんが、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター、ポラリスとちぎにおいて、ひきこもりサポーター養成研修を開催しております。ポラリスとちぎでは、電話相談、来所相談、訪問相談を軸として、困難を抱える子供や若者、ひきこもり当事者の相談等に応じており、同時にひきこもりサポーターを養成し、社会的自立に向け対人関係の経験を積み重ねる必要がある対象者に対し、ポラリスとちぎの訪問活動と連携し、身近な支援者としてきめ細やかな活動を行っております。

現在、本市においては、1名のサポーター登録でございますが、ひきこもり相談に対するサポーター派遣要請の依頼実績は、今まではございません。

今後は、県や他市町と連携し、ひきこもりサポーター養成事業について、普及・促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 了解しました。

次です。高齢者の閉じこもりについて、お尋ねします。厚生労働省によれば、2018年の日本人の平均寿命は、男性で81.25歳、女性で87.32歳を記録して、世界トップクラスの長寿国で、センテナリアンと呼ばれる100歳以上の高齢者の増加も現実味を帯びてきまし

た。2018年1月、イギリス政府は、孤独は現代社会の悲しい現実であり、看過できない喫緊の課題として孤独担当大臣を任命しました。

本県では、2040年に65歳以上の高齢世帯が約44.5%。そのうちひとり暮らしは34.8%となります。日本の孤独死は約3万人とされています。全国60歳以上を対象にした内閣府調査では、死亡後に発見される孤立死について、3人に1人が身近に感じると回答しております。

そこで、閉じこもりは週1回も外出しないような状態であり、死亡リスクも高める要因になっていきますので、サード・プレイスとセーフティネットについて、本市の見解と現状についてお尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） サード・プレイスとセーフティネットについてお答えいたします。

本市の高齢化は著しく、ひとり暮らし高齢者も年々ふえ続け、平成30年10月時点で1,127人となり、65歳以上の12%になっております。

サード・プレイスとは、家でも職場でもない第3の居場所と言われており、本人にとって心地のよい空間を意味します。

市では、高齢者の閉じこもり予防策としまして、いきいきサロンや、高齢者ふれあいの里等の居場所づくりを進めており、現在、サロンは市内39カ所、ふれあいの里は13カ所で実施しているところであります。

このほか、男性も参加しやすいよう、料理教室を中心とした男性限定のサロンや、健康長寿セミナーとして健康マージャンや、スポーツ吹き矢等の普及を図り、自主的活動として多くの参加者が交流を深めております。本年6月には、社会福祉協議会と共同で居場所マップとしてまとめ、市民や関係機関等に周知を図っているところでございます。このような居場所や集いの場が、高齢者にとってサード・プレイスの1つとなるような活動、支援に努めてまいります。

セーフティネットとしましては、民生委員児童委員、自治会単位の小地域見守り活動、地域包括支援センター、介護事業等、関係機関と連携し、閉じこもりがちな高齢者の早期発見や予防、見守り、支援を進めております。

あと2年たつと、我が家も65歳以上の高齢者の家族になってしまうので、同じようなのは実感としておりますが、おかげさまでうちの母は80歳を過ぎても元気で、週に1日全く家にいる日は3日ないので、元気な方は出て歩いているのは実感としてわかります。ただ、家にずっといてしまうようになっちゃうと、それにならないような最初のきっかけづくりが必要なのかなと思っておりますので、今後とも、地域の協力をいただきながら、関係機関と連携し、高齢者がいつまでも安心して暮らせるような地域づくりを推進してまいりますので、御理解をお

願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 市のほうでも、サロン等を含めて取り組んでおられるということは理解しております。高齢者の居場所づくりについては、女性は特に話を聞いても活発であるというふうに思うのですが、女性は常にフェース・ツー・フェースですけど、男性はショルダー・ツー・ショルダーと、肩でということでコミュニケーションが苦手な方が多い。ちょっと前は、定年退職になった男性は濡れ落ち葉なんて言われて、女性にくっついて歩くなんていうことも言われた時代もございます。男性が参加できるような方策も、先ほどの答弁にございましたが、さらに進めていただければと思います。

次に、フレイル予防と和式の生活についてですが、高齢者は運動している、地域組織に参加している、友人がいるなど、日常の過ごし方が健康状態にかかわると言われます。特に「おっくう」という病、これが非常に問題であると思います。おっくうがらずに体を動かすこと、もっともっと歩くことが健康化へのポイントです。

そこで、要介護ではないが注意を要する状態のフレイル、これと和式の生活についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） フレイル予防と和式の生活について、お答えします。

フレイルとは、心身機能、生活機能、社会的機能の低下により、要介護状態へ近づくことであり、高齢期の健康管理において重要な観点となっています。病気の予備軍という感じでしょうかね。

本市では、平成29年度の介護予防大会において、フレイル測定を発案した東京大学からの講師を迎え、フレイル予防講演会を開催し、その後はいきいきサロンや、高齢者ふれあいの里等の介護予防事業でも、普及・啓発を図っているところでございます。

中でも、介護予防教室ではフレイルが疑われる方を抽出し、運動のほか、フレイル対策に特に有効な栄養、口腔、認知機能についても組み入れながら実施しております。

次に、和式生活についてですが、畳からの立ち上がりや、トイレでのしゃがみ込み、布団の上げおろし、日常生活において洋式生活より負荷のかかる動作を必要とする、それが和式の生活です。支障なくそれができるうちは、運動機能の維持・向上につながると考えておりますが、足腰の筋力低下によりフレイル状態となった際には悪化を招くこともあり、家屋においても個人の身体状況に合わせた、安心・安全な環境整備が必要であると考えております。

今後も関係機関と連携を図り、介護予防事業の推進、社会参加の推進等、高齢期の健康管理としてフレイル対策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますよう、お

願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 一般に高齢期では、生活や生命維持にとって節目となる障害が3つ出現すると言われていたますが、その最初に歩行能力の喪失があらわれます。そして閉じこもりになる要因の1つに、骨折や膝痛などの身体的機能の低下があります。また、転倒に対する恐怖心は外出意欲をなくします。つまり足腰の筋肉が弱くなる、筋肉の反応性、バランス能力が鈍くなると転倒の原因になり、さらには転倒によって骨折や寝たきりによる認知症を誘発しかねません。また照明が暗いとか、床や廊下に滑りやすい敷物があるとか、床が滑りやすいとか、室内環境に問題がある場合も転倒の原因となります。

そこで、日本の伝統的な和風の暮らしをしている人は、足のつけ根の骨折が少ないと言われています。座る、しゃがむ、立ち上がる、日本人の生活習慣そのものに体のバランス能力や、足腰を鍛え、骨折をしにくい骨をつくる要素があると言われています。

赤ワインと心臓病の関係は、フレンチパラドクスと言われていたますが、同じく和式生活と骨折のジャパニーズパラドクスがあります。乳製品や牛乳など多くをとる欧米人に比べて、日本人のカルシウムの摂取量は少なく、そのために骨密度も低いとされていますが、それでも日本のお年寄りには畳に座り、布団を敷いて寝るという和式の生活習慣を続けているから、その日常生活の中によってフレイル予防をしているということなので、日常生活の中に、例えば外に行って運動しなくても、日常生活の中で立ったり、しゃがんだりすることによってフレイルを予防する。必ずしも便利がいいということではなく、そういう生活を進めるということも1つの施策ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。一般質問2日目、2番手でございます。

あらかじめ通告しておきました6項目について順次質問してまいりたいと思いますので、明解で前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは最初の質問でございますが、防災情報伝達システム新設と、防災対策の活用についてということで質問いたします。

初めに、毎年9月1日は防災の日でありまして、この日を中心として、その1週間が防災週間となっております。比較的に安全とされてまいりました那須烏山市も、東日本大震災、台風や豪雨災害等により、那珂川、荒川等の氾濫等、幾度も被害を受けてまいりました。特に近年、地球温暖化による異常気象や数十年に1度といわれる集中豪雨が、毎年のように日本各地で発生している状況にあり、いつでも想定外の災害に襲われる危険性に満ちているといっても過言ではない状況にあります。

本市は旧南那須町の防災行政無線や緊急告知ラジオ運營業務を行ってまいりましたが、これらにかわる新たな防災情報伝達システムとして、防災行政情報通信整備を図るといたしまして、今年度に整備費1億2,300万円、新たに構築する防災情報システムや、全国瞬時警報システム（Jアラート）孤立集落用衛星携帯電話等の適切な管理を行い、防災・減災に努めるとして、その管理費拡充に714万円、合わせて1億3,000万円を計上して大規模災害に迅速に対応するために、携帯電話通信網を活用した新たな防災行政情報伝達システムを整備して、市民への一斉情報伝達を行い、スマートフォンや携帯電話を持たない高齢者世帯等に対し、戸別受信機を貸与して双方向型の状況確認を可能にして、市民の安心・安全のまちづくりを推進するというものでありましたが、今年度整備しているこの新しい防災行政情報伝達システム整備の進捗状況について、まず説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新しい防災情報伝達システムの進捗状況について、お答えいたします。

現在、委託業者と定期的な打ち合わせを重ねながら、システム設置の調整を行っているところでございます。今月中旬には、システムの総合テストを実施し、10月から携帯電話への防災情報等の配信開始を目指しているところでございます。

また、10月には市内12会場において、庁舎整備、立地適正化計画とあわせて、防災情報伝達システムの説明会を開催し、防災情報伝達システムの概要及び、携帯電話での受信方法を含めた説明を実施するとしております。

さらには、新たな防災情報の受信端末である戸別受信機につきましては、ことしの12月に納品される予定であり、携帯電話を持たない世帯については、来年の1月から申請受付を開始し、貸与することで調整しているところでございます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 前の説明では、この事業に国から70%充当ということで、1,000戸の調査を行って、受信機なしに平成31年度1,200台、平成32年度に800台貸与するというような説明でありました。こういうことで、間違いないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今の議員のおっしゃるとおりです。今年度につきましては、1,200台購入の予定でございます。来年度につきましても800台を購入して、大体2,000台の戸別受信機を確保したいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚委員。

○17番（平塚英教） そこで、この新システムについては、2つの不安が市民の間にはあると。1つは、いわゆる一方的に聞こえるんじゃないかと、受信機を操作しないと情報が得られないんじゃないのかと。お年寄りなんかは非常に難しくて操作ができないんじゃないかという不安があるのですが、それは大丈夫でしょうか。

2つ目は、これまで30年間使われてきた南那須地区の防災行政無線、これについて、変わるということで、いきなりこれがとめられてしまうと、今までの慣れた防災対策が急にとれないんじゃないかと、こういう不安がありますが、その2つについては行政のほうは、どういふふうな対応を考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まず、スマートフォンをお持ちの方につきましては、アプリのダウンロードをしていただくこととなります。その後、こちらから情報が強制的に発信されますので、それを確認する。そのアプリをダウンロードした方については、そちらの情報が届いた段階で確認をしていただくこととなります。そうして確認していただくと、こちらのほうでもその方が確認したということになるのでわかるというような状況でございます。

ただ、従来のガラケーの携帯電話については、今までのメールの配信ということでございますので、その確認はちょっと申しわけないけれどできないということで、やっぱりそれについても登録していただいて、こちらから登録した方については、情報が強制的に発信できるということになります。

それと、戸別受信機についても、家庭内において、電源というかコンセントを入れておいていただければ、こちらから情報を発信したときに、そちらのほうに強制的に流れると。そのときには、やっぱり確認ボタンがございますので、その確認ボタンを押していただくと、その人が確認したというのがわかるようになっています。

ただ、その戸別受信機につきましては、GPSも内蔵されておりますので、避難される際に

戸別受信機を持って避難していただくと、その人が避難所のほうに行ったというのわかるようなシステムになっております。

2点目でございます。南那須地区におきます防災行政無線につきましては、来年度に消防小屋に近いところに、まずサイレン吹鳴システムのほうを整備したいと考えています。ですからそれが整備できた後、今のシステムのほうは廃止していきたいと考えていますので、来年度すぐなくなるというわけではございません。大体、来年度末あたりにはなってしまうのかなと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） そういうことでせつかくすばらしい、これは合併からの悲願なんですよね。私も合併してからずっとこの問題、防災行政無線を整備しなさいと。自分たちで計画をつくっておきながら、なぜこれができないんだということで何回もここでやったのですが、これが整備されるということで、文字どおり那須烏山市の一体化が図れるかなというふうに思います。

そこで2つ目には、防災気象情報の警戒レベルが今度は5段階に改定されまして、今年度の出水期より気象庁や市が発令する防災・気象に関する情報に、警戒レベルが導入されることになりました。このような状況下において、整備を進めております、この新防災情報伝達システムの運用をあわせてどのように進めていくのか、説明をお願いするものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新防災情報伝達システム運用の進め方について、お答えいたします。

多少、今の総務課長のと重なりますけど。新たな防災情報伝達システムは、IoT技術を活用し、双方向性に極めて優れた通信方式を採用しております。双方向性等を活用することにより、いつ、どこで、どの端末に情報が到達したか、市民の端末操作により既読されたか、受け取って読み取れたかの状況をリアルタイムで確認できることが特徴であります。これによって、災害が起こりそうな特定の地域のみ情報を配信したり、追加情報を配信することや、質問配信及び回答収集により、詳細な状況確認を行うことも可能となります。このようなさまざまな状況がわかれば、消防署や消防団、警察署等との情報連携もスムーズに行うことができるようになり、状況に応じた対応や対策を講じることができます。

また、防災情報のほかにも、市から行政情報等も発信することが可能でありますので、平時からの利用も含めたシステムの活用も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 非常に画期的なのは双方向型だということなのですが、今、現地はこういう状況になっているということを、災害対策本部のほうに、いろいろな内容を報告することができる。そして、指示を受けることができる。こういうふうに私どもは理解してよろしいでしょうか。もう一度、説明をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 一応、シナリオを用意しておきまして、今、困っているのは何だというようなことで、イエス・ノーとか、いろいろちょっと選択して回答いただくようなものを用意するつもりでございます。ただ、ガラケーのほうの携帯電話については、申しわけございません、双方向ができないということでございますが、そのほかのスマートフォンや、戸別受信機もちょっと確認だけしかできないということでございますので、スマートフォン等については、そういった双方向でのやりとりで状況が把握できるというような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、3つ目の質問に移ります。本市の新防災情報伝達システムの整備が進み、またハザードマップの見直しがされ、防災計画や、いわゆる災害時のタイムラインの整備も図られて、非常に行政の対応はいいのですが、しかし実際、そういうものが整備されておりましても、災害対応時に、これが迅速に使われなければ意味がありません。

災害対策基本法には、国民の生命、身体及び財産を保護する、ということと、災害対応時に責任の所在を明確にするというふうに記されているんですね。そして具体的には、災害発生やその拡大、それを防ぐ事前の防災対策。2つ目が災害発生時に的確に対処し、人命救助、災害の軽減、そして災害の拡大防止、これを図ると。3つ目が、災害後の復旧・復興に、迅速かつ的確に対応し地域社会の回復を図ると。これらは前、当時、そしてその後、その3つのステージに対して、的確に対処できる組織、体制、能力、これを日ごろから備えることが重要だというふうに考えるものであります。

特に高齢化の進む本市において、防災気象情報の警戒レベルの導入や、災害重点ため池、これは農業用ですが、指定変更など、新防災情報システムの設置を踏まえて、今後、市の防災力、防災体制整備をどのように高めていくおつもりなのか、説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災力、防災体制をどのように高めていくかについて、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本年5月末から防災気象情報や市町村の避難情報に、危険度に応じた5段階の警戒レベルが導入されました。例えば市が発令する避難準備、高齢者等避難開始はレ

ベル3。避難勧告、避難指示（緊急）はレベル4。災害発生情報はレベル5として、避難のタイミングを数字であらわすことにより、判断しやすくなったと考えております。7月の文書配布においても、警戒レベルを表記した「逃げ遅れ防止啓発リーフレット」を全戸配布させていただきました。

また、本市における防災重点ため池は、従来の0カ所から24カ所となり、防災重点ため池の浸水想定区域を市のホームページに公表し、周知を図ったところでございます。

議員御質問の防災力の向上につきましては、市民の皆様にも、さまざまな情報をいち早くお伝えすることだと考えております。新防災情報システムの運用につきましても、今まで以上に防災情報や行政情報を伝えてまいりたいと考えております。防災体制につきましては、消防署、警察署等関係機関とのさらなる連携、情報の共有化に努めてまいりたいと考えております。

また、地域におきましては、自主防災組織が実施する防災訓練を通じて、共助の防災力を高めるとともに、高齢者等の要配慮者を含めて、地域の安全は地域で守る体制づくりに努めていただいております。

今回、行政区長にもお頼みしました。敬老会をぜひとも開催していただきたい。そして来られない方が、どのような状況で来られないかを皆さんで把握していただくことが、一番、皆さんを救うことだということをお願いしてまいりました。体制づくりも必要ですが、そういう皆さんとの協力が大切だなと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、これは仮定の話なのですが、もし大変な災害が予想される、あるいは見舞われるということになったときには、災害対策本部を設置しますよね。もちろん、那須烏山市においては、自治体の長である市長が本部長になるというふうになりますが、本部長が万能というわけではありません。これは、どなたがなっても万能ではありません。やはりそれを機能させるヘッドクォーター、司令塔、これが非常に大事だということで、情報をきちんと把握して分析すると。そして、それに対する対応・対策、それを的確に指示するということが必要だなというふうに思います。

これは、大規模災害で日本の中でも災害対応の鉄則というのがあります。いわゆる災害は悲観的に、こんなことが心配だ、あんなことが心配だというふうに想定して、しかし、対応は楽観的にやれと。2つ目は、対応は立ちどまらない。常に前一步、前一步ということを進めると。そして災害対策に正解はなく、最適解決策を目指すということを進めていただきたいと思います。アメリカ合衆国の緊急事態管理庁というのがあるのですが、アメリカの大規模災害のトップがとるべき態度として、疑わしきは行動せよと。2つ目は最悪の事態を想定して行動せよと。3つ目は空振りには許されるが、見逃しは許されないと、こういうことだそうでございます。

す。

そして、本市は高齢化が非常に進んでおりますので、いわゆるみずからの命は、もちろんみずから守るとというのが基本でありますし、みんなの地域はみんなで守るという共助、そしてこれをしっかり支える公助、この3つがきちんとかみ合うということが大事な点。そういう意味では、地域の防災組織、これがやっぱり日ごろから点検や訓練が必要かなというふうに思いますので、その辺、進めていただきたいと思います。

さらには、これは質問には出しておりませんが、学校教育の現場でも、例えば東日本大震災で大変な津波を受けました釜石市でございますが、これはずっと日ごろから防災教育や防災訓練をしてきたということで、いわゆる津波のときに、いち早く逃げて99.8%の児童・生徒が助かったと。これは非常に奇跡的なことだというふうに世界でも評価されていることなのですが、やはり本市においても、そういう防災教育や訓練、こういうものもしてもらいたいなというふうに思うのですが、その辺の考え方をもう一度確認しておきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本当に平塚議員がおっしゃるとおりです。ことし、私は防災トップセミナーというのがありまして、各市町村の長が選ばれて、この1年間で120名でしたか、昨年は40名ぐらいだったのですがふやしていただいて、マンツーマンでの講義を受けて、その後、記者会見という、模擬記者会見をしまして、そのやり方まで教えていただいて、どういふのに対応するのか、どういうことが一番必要なのかというのを、現実に神戸の震災を受けたときの消防庁の方に私は指導を受けました。

そういうものを受けたときに、全く、平塚議員がおっしゃったのと同じようなことを言われました。そのためには、その前の前準備が本当に必要で、決して災害だけが大変なのではなく、その前から準備をしているところは全部助かっています。今までも何回か言っていますが、本当に自治体が仲よくイベントをやったり、皆さんで神社の集まりをしたりしているところは、ほぼ逃げられているそうです。

でも、新しくできた住宅地で何もお祭りもやりません、イベントもやりませんというところは、知らない人が雨音に交じってドアをたたいて逃げてくださいと言っても、逃げなかったそうです。そして遠くにいる家族がお電話して「お父さん、逃げてください」と言っても、全然、逃げなかった方が、お孫さんに「じいちゃんが死んだら寂しい」と言われたらやっと逃げた、それが現状だと思います。でも、それが伝わったおかげで、随分今は気象庁も変わっております。早い時期から、もう連携を、伝達をしてくれています。本当に警戒するのか、避難は、かなりの今は人がされていると思います。本当の今までの災害だったら避難されていないような地域まで避難していただいても、文句ひとつ言わず、みんな無事でよかったと帰っていただ

けるこの状況は、日本が変わったのかなと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 防災教育につきましては各学校とも、手引きをつくって対応しております。年に1回ないしは2回ですが訓練も行っておりますし、特にあの地震以降は、引き渡し訓練もその中に入れておりますので、万全とはいえませんが、さらに充実させていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） そういうことで、行政は行政なりの責任・対応をお願いしたいと思います。

しかし現場では、例えば私の住んでいる山奥のほうでは、避難箇所は決まっているのですが、豪雨のときにそこに行くまでに土砂崩れでやられちゃうんじゃないかという問題もありますので、その辺は、今度は双方向型で何が適切なのか、日ごろから、どこのお年寄り是谁が助けるのかとかそういうものを含めてやるように、ほかの地域も進めていただきたいと思います。

次に、JR烏山線の利用向上について、お尋ねをいたします。まず駅舎周辺整備について、お尋ねをいたします。烏山駅を拠点に中心市街地活性化事業として、立地適正化計画を策定し、官民を挙げて整備に取り組むとの方針のもと、平成29年、30年、31年の3カ年で、この計画を策定するというところで取り組んでまいりましたが、説明では、庁内プロジェクトチームが設置されまして何度も会議を行ったり、今年度は最終年度であり、住民の意見を聞くためのワークショップ等も開催するとしてまいりました。住民の意見を反映して素案をつくり、整備検討委員会や市議会にも諮って計画をまとめていくということでございりましたが、この立地適正化計画策定の進捗状況と、今後の計画実施に向けた進め方について説明を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 立地適正化計画策定状況について、お答えいたします。

本市の立地適正化計画は、おおむね20年先の都市構造と市街地の姿を見据えた計画であり、平成29年度から令和元年度までの3カ年を計画策定期間とし、今年度中の策定を目指しております。

平成30年度までに、都市構想における重点課題の抽出、市街地における将来像や都市機能、住居誘導区域の設定を行ってまいりました。

今年度につきましては、広大な市域に分散する集落と、市街地を結ぶ公共交通ネットワークのあり方について検討を行いつつ、計画の内容について国土交通省関東地方整備局や栃木県と協議を行っているところであります。

本市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少や高齢化への対応が喫緊の課題であり、このまま人口減少が進むと市域全体で生活を支える機能が低下し、市民生活への支障が懸念されることから、市街地の都市機能と人口密度維持し、誰もが生活しやすい都市を形成する必要があります。特に、用途地域が指定されている烏山市街地につきましては、烏山駅周辺に多くの人が住み、生活を支える都市機能が集積していることから、市全体の維持可能なまちづくりにおいて重要な役割を担っております。

このようなことから、烏山駅周辺はJR烏山線を中心とした公共交通ネットワークの中心であることや、市民生活を支える機能を有している地区でありますので、定住、子育て、交通の拠点として計画に位置づけたいと考えております。

10月には、計画の素案に対し住民説明会を開催する予定であり、市民の皆様からいただきました御意見を参考に内容を修正していく考えでございますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 私も行政区長に来た説明会をやる通知を見て、こういうことをやるんだなということを思ったわけなのですが、素案はできているということなんですけど、我々議会には何の説明もないのですが、前の議会での質問では、議会に案を諮って意見を求めたいというふうにあったのですが、これは今回はやらないということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まだ最終的に今年度末までに策定して、今は国の指導を受けている段階なものですから、ちょっと申しわけないのですが、もうちょっと話を戻しますが、この立地適正化計画というのは、誤解がないようにちょっと補足説明したいと思うのですが。

（「簡単をお願いします」の声あり）これは、具体的に何をどうするという計画じゃなくて、どのような方向でやるという、いわゆるソフトのほうの計画でございます。ですから、中身的には抽象的な表現になってしまうのですが、先ほど言った住民の説明会等をして多方面の意見を聞いて、そして改めてまた事務局というか、私どもで取りまとめて、また議会等でも御相談したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、住民の意見を聞くということでワークショップ等を開催するということなのですが、これは、今後やるということなんですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 住民説明会がワークショップ等も兼ねるということです。

（「ああ、なるほど。そういうことね」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、例えば素案を説明会でやる、議会でも説明すると。そして今年度中にまとめると。まとめたらば、今度はソフトじゃなくてハードのほうをどう進めるのか。何年ぐらいかけてやるのか、幾らの金がかかるのか、その辺の見通しはありますか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほど申したように、これをまとめて初めて……。 （「認められた場合」の声あり）スタートラインに立ちます。そしてから、今度は具体的にハードの事業を導入します。鶏と卵になっちゃうのですが、この立地適正化計画がないと（「それを聞けという」の声あり）ええ。ハード事業には進めないものです。現在、栃木県内で7つの市町がやっております。私どもも含めてです。その中の競争というような形になりますので、具体的にこれからどうするかというのが、現在のところは……。 （「中身は決まっていない」の声あり）はい。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 相当、多額な費用をかけて烏山駅前整備を図っていくのだなというふうに思うのですが、実際にこれは去年も同じような質問をしているのですが、大変多額なお金をかけてJR、関東バスの土地を取得してあそこを整備しましたが、ほとんど使われないうえに、駅前多目的広場というふうになっておりまして、定期的なフリーマーケットとか、トラック市、そういうものを開催してはどうかというふうな質問をしましたが、年間に1回か2回と、こういうことであります。

また、烏山駅前のそば店が観光案内所になっておりますけれども、ここに多目的広場にあるバス停を動かしてほしいと。子供たちが雨に濡れるのが気の毒だと地域の人が言っておりますので、これについては改善がされましたでしょうか。

3つ目は、そば店の営業時間です。コンビニがありませんので、駆け込み寺がないんですよ。地域でも、ぜひ3時までではなくて5時か6時までに延長してもらえないかと、こういうふうな話があったのですが、これについての相談はされたのでしょうか。

この3つについてお答えをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、バス停の件につきましては、まず、そば屋の前にバス停を設置すること自体は、安全面から難しいという結論に達しました。そのかわり、ひさしの下に置くと。人はいてもいいですよという了解を得ています。（「構わない。逆にね、バスがそこに行くと。了解」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 駅前そば店の営業時間につきましては、観光協会のほうに延長のほうをお願いしたところでございますが、そこで働いている従業員の方と、観光協会の賃金の関係で、なかなか難しいという回答を得たところでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、ハード事業が具体的にどうなるのかちょっとわかりませんので、それ以上は質問できませんから、次の機会に移りたいと思います。

次の質問。これまでも何度にもわたって質問を繰り返してまいりましたが、駅舎周辺整備が進んだり、烏山線がアキュム（ACCUM）車にかわっても、JR烏山線の利用そのものが抜本的に図られなければ、この路線そのものが危くなることは明らかであります。しかし現実には、沿線の乗降客の利用状況は、同じように低迷している状況にあるのではないかと考えます。やはりJR烏山線の利用向上に向けて、官民を挙げた抜本的な利用向上対策を図る運動が求められていると考えるものであります。以前にも本市と高根沢町、JR東日本大宮支社、栃木銀行などで構成するJR烏山線沿線まちづくり推進協議会が設置されたと思いますが、その後、この活動や協議が進んでいるかどうか伺うものであります。

さらに今年度、烏山駅ホーム用発車メロディー音源作成や、市職員出張時のJR烏山線利用回数券を購入し、全庁を挙げてのJR烏山線利用向上を図るということであります。そしてその費用として、38万2,000円を当初予算に計上しておりますが、その進捗状況について説明を求めるものであります。市当局のJR烏山線利用向上対策、利用者の利便性向上の対策をどのように図っているのか、説明を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線の利用向上対策等について、お答えします。

JR烏山線は通勤・通学者や、本市に来訪する観光客等の移動手段として、欠かすことのできない重要な公共交通機関でございます。そのため、その存続に大きな影響を及ぼす利用者の増加対策や、それにつながる市民の意識啓発というものが重要であると考えております。

利用向上対策としましては、ことしで12回目の実施となりました、那須烏山市民号を継続的に実施してまいりました。議員の皆様方にも参加していただきありがとうございます。また毎回、烏山線全体の利用者数にとってみれば影響は少ないかもしれませんが、市民号を実施したということで利用者数の増加に加え、また市民にアピールをすることができているのではないかなと思ひ、烏山線の大切さを感じてもらうきっかけづくりや、参加者相互の交流などにもつながる事業であると考えております。

また、JR東日本大宮支社に対しましては、利用者の利便性の向上を図るため、電子マネーであるスイカ（Suica）の烏山線導入を毎年、強く強く要望しているところでございます。

また、ことしは山あげ祭の開催に合わせて、烏山駅を利用するお客様へ、山あげ祭の周知と地域活性化を図ることを目的に、議員がおっしゃったように、駅の発車予告メロディーを、期間限定でお祭りのおはやしに変えました。また、山あげ祭中に特別列車も走らせていただき、議員の皆様にお出迎えをもしていただき、本当にありがとうございます。

意識啓発の面では、平成30年度より市職員の出張に際し、JR烏山線の利用促進を図るため回数券を事前購入し、配付する仕組みを導入し、着実に利用者がふえているところであります。

さらに、エコトレインであるアキュムを活用し、今年度で3回目となるエコに関する出前授業を8月24日に実施し、今回が初となる夏の誘客施策として、7月20日から8月31日までの夏休み期間にアキュム車内に、JRのエコについてのクイズを掲出したJRエコ大作戦を実施したほか、市民団体による烏山線アキュム絵画コンテスト、JRと烏山線沿線の中学・高校による烏山線スクール・アート・ギャラリー展など、烏山線を官民一体となって親しむための取り組みが行われているところでございます。

また、9月23日には、利用向上対策には欠かせないJR烏山線沿線ウォークが開催されると思います。あと今回は、昨年度よりですが、豊島区との交流の川遊びもJRを利用して日帰りで帰ってもらえるようにしております。

利用向上が進まなければ路線そのものの存続が危うくなるということは御指摘のとおりであり、これらの活動を継続的に行って烏山線の利用向上等に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、JR烏山線にアキュム車両を導入しましたよね。駅も何か所か直して、線路及びホーム等も改修して、この全体の費用が26億円。JR東日本が投入した金額が、こういうことでございます。つまりこれで投資効果が上がり余りに営業成績が落ち込めば、アキュム車両そのものをほかの路線に持っていかれる可能性があるのです。ある方が、JR東日本の大宮支社の方と話をしたときに、烏山線は実証試験の路線ですからねと、こういうふうに言われておりますので、そこはかなり危機感を持って考えていただきたいというふうに思います。

さて、JR東日本の営業に貢献するということも、市民運動として烏山線を守る運動としてやっているんですよと、こういうPRになるのかなと私は考えるものであります。そういうことで、例えばスイカを購入して、それで烏山市内の、これは協力店になりますが、何か消費活動ができれば、スイカの活用を図っているんですよということになりますので、そういう運動ができないかどうか。コンビニとかスーパーとか小売店でスイカの利用をできるような、そし

てJR東日本の営業に貢献しているのだと、こういうまちづくりができないか、その点はどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、消費税導入を目指したキャッシュレスというような点で、商工会で説明会をやった際に、商工観光課のほうからスイカ導入を見据えたレジの購入とか、そういったものについても御配慮願いたいという話をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） いわゆる駅の改札口じゃなくて、アキュム車に乗り込む車両の中でスイカのチェックができる、そういう仕組みがこの2～3年、近い将来に導入されるということで、いわゆるJR烏山線のアキュム車でもスイカが使えるようになるというようなことを聞いたのですが、このような情報を市当局は把握しておられますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 本日、県と関係市町による大宮支社への要望活動に行っております。その際にどういったスイカの導入ができるのか、そういったところについて我が市の職員が質問する予定になっておりますので、そういった情報をよく確認したいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） これは、それが進めばかなり朗報なので、ぜひともその中身については後で議会のほうにもお示しいただきたいなど、そのように思います。

次に県管理道路の無電柱化整備について、お尋ねをいたします。新聞報道によりますと、県は県管理道路を2019年から2021年の3カ年で19キロメートル、無電柱化の整備を図る推進計画を策定しておりますが、その中には本市の国道294号、旭交差点工区、概算事業費は9億円、烏山停車場線中央工区、概算事業費は5億円、烏山停車場線南工区、概算事業費は5億円と発表されております。

県は国の無電柱化を進める動きに対応して、市街地の緊急輸送路の確保、バリアフリー化、通学路の安全確保、観光地や伝統行事開催地の景観向上などを目的として整備を進めるとの方針ですが、概算事業費は無電柱化以外のものも含めた事業全体に要する費用が記載されております。本市内関係の無電柱化整備の事業内容と、今後の進め方について説明を求めるものであります。特に市内3事業の優先順位、それぞれの整備完成年次はいつまでを想定しているのか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般県道烏山停車場線における無電柱化について、お答えいたします。

県では、これまで電線管理者との協議により、整備すべき道路として無電柱化推進計画延長115キロメートルとし、無電柱化を推進してきたところであります。

平成30年度末の無電柱化率は63%であり、平成31年3月に県が想定した栃木県無電柱化推進計画では、令和元年度からの3カ年において80%まで無電柱化を推進するとの目標を設定しており、本目標を達成するために、今後19キロメートルの無電柱化が必要となっております。

本市においては、旭交差点から山あげ大橋交差点までの国道294号旭交差点工区と、中央交差点から旭交差点までの一般県道烏山停車場線中央工区が施行予定となっております。これは、先ほど南工区というのが平塚議員からもありましたが、これは報道のほうが間違えておりまして入っておりませんので、申しわけありません。この後の話になると思います。

事業内容と今後の進め方につきましては、県が事業主体となっておりますので、詳細にお答えすることはできませんが、道路改良事業が進められている国道294号の旭交差点工区と一般県道烏山停車場線中央工区は隣接しておりますので、同時期に事業が行われるのではないかと考えております。

市としましては、当該区域は市の基幹道路であり、通勤・通学に使われるだけでなく、山あげ祭が上演される場所でもありますので、このことから事業が円滑に推進できるよう、烏山土木事務所と協力体制をとっていきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 旭工区、それと中央交差点から旭交差点まで。これは幅が広くて無電柱化に非常に適正しているのではないかと思いますのですが、それから要するに中央交差点から金井町方面、そして駅前、そっちのほうはまだ計画にないということなのですが、土木事務所は何かあるような話をしているんだよね。

いずれにしても、金井町方面が狭いんですね。だから無電柱化で表に出す機械が歩行者の邪魔になっても困りますので、その辺、今後の候補になると思うのですが、問題がないように適切に進めるように県土木のほうにお願いしたいと、このように思います。

これは県道改修の一環ですよ。それで、宇都宮烏山線がありますよね。それで、鬼怒川を渡ってそれから宝積寺に上がるところに陸橋があるのですが、そこに那須烏山市まで22キロメートルと書いてあるんですよ。ある方が、その横断文字が、あそこから烏山庁舎まで19キロメートルしかない。22キロメートルと19キロメートルでは、極めてイメージが違うので直してほしいと、こういうふうに言われているのですが、ぜひそれを土木事務所のほうだと思っておりますが直すように言ってください。答弁は結構です。

次、境財産区についてお尋ねをいたします。境財産区は、昭和29年の旧境村を初め、1町

3村が合併した旧烏山町発足時、当時に旧境村が持っておりました山林等を、境財産区と称して残したのが起源であります。平成2年にゴルフ場用地として財産区の土地・立ち木を売却して、残った財産区所有山林、分収林及び運営資金を保持して今日まで運営を行ってきたところでありますが、境財産区が所有・管理する運営については、財産区議会で予算・決算審査を行っており、財産区の所有財産の内容については、市の行財政報告書にも記載されていないのが実情ではないでしょうか。

そこで、境財産区の現況と今後の運営方向について、お伺いをするものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 境財産区について、お答えいたします。

境財産区につきましては、地方自治法に基づく特別地方公共団体の1つとして、旧烏山町において昭和の合併時、昭和29年3月31日に設立され、財産の管理等は境財産区議会が行っているところであります。境財産区の現状について、お答えいたします。

平成31年3月31日現在、山林39万8,573平方メートル、那須南森林組合出資金10万9,000円、境財産区運営基金1億40万1,000円を財産として所有しております。また、令和元年度の歳出・歳入予算では、境財産区議員報酬、森林国営保険料など、見込み総額で84万円とし、これらの財産を財産区運営基金取り崩しなどとしております。平成30年度は、小木須の加熊入地内の山林において、とちぎの元気な森づくり県民税事業による間伐材売り払い収入がございましたが、近年では収益が見込める事業がないため、境財産区運営基金を取り崩しながら運営を行っております。

なお、今後の運営方針につきましては、境財産区議会において議論していただくこととなりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この境財産区の運営基金の運用方法は、どうされていますか。お願いします。1億円。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 現金を積んでおいて、それを取り崩しながら会計の運営を行っているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 余りにも利息が少ない運用の方法だと思うんですね。これを有効活用するために、例えば国債を購入したり、例えばJR東日本の株を購入したりして有効活用する方法は無理でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 境財産区議会のほうに、参考意見としてお伝えはしておきたいと
思います。（「はい、以上で」の声あり）

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、5番目の質問。本市の学校教育と教員の働き方改革につ
いて質問をいたします。

昨年末に公表されました、「2017年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によれば、
精神疾患で休職した教員は、全国で5,077名、その約4割が1年以上休職しているとのこ
とであります。また政府の「過労死等防止対策白書」2018年版によれば、教職員の1日当
たりの平均勤務時間は11時間17分であり、働き過ぎ防止のためには、教員の増員が必要と
いう調査結果を78.5%が回答していると、こういう状況でございます。

教職員の働き方改革は、喫緊の課題であります。教員の多忙化の根本原因には、学校週5日
制になったにもかかわらず、国は週当たりの授業時数を変えず、それに見合う教員数もふやさ
なかったことなどが主な要因であります。10年前と比較して授業時数がふえ、教職員の働き
方改革が大きな課題と中央教育審議会も答申を出し、文部科学省の働き方改革の事務次官通達
が出されているわけではありますが、今年度も教員定数の抜本的増員は見送られ、教員の異常な
長時間労働も解消には、ほど遠い状況にあるのが実態であります。

そこで、本市の学校教育の現場では、教員の労働時間の把握はきちんとされているのかどう
か質問をいたします。学校で授業時数が増加しているもとで、中央教育審議会答申や文部科学
省通達が出されていると聞いておりますが、本市教職員の働き方改革に向けた対応状況につ
いて、どうされているのか説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市の教職員の働き方改革ということでございますが、まず教職員
の勤務時間の把握につきましては、昨年度より各学校、校長・教頭・教務主任で、申し出には
なりますが、コンピューターを使いまして各教職員の退勤時間、残念ながら早く来ているとい
うのは、ちょっと確認できない部分がありますので、一応、勤務時間外、放課後の時間帯につ
いて毎月一覧表を各校から出させております。

残念ながら、昨年度は80時間を超える職員が散見されるような状況でありましたが、現在

は60時間程度が若干数名いる状況で、ほぼ40時間前後に落ちついて、40時間が少ないか多いかというのは、ちょっといろいろ判断するところはありますけれども、いずれにしても用事というか、極力仕事が早く終わった段階で下校できるようにというような形で指導をしております。

また、それから改革につきましては、議員に以前に御報告したとおり、夏休みにお盆の期間、13、14、15、16日は曜日に関係なく、この4日間は学校を完全閉校の形で休暇を全員が取得するようにというようなことで、昨年度から進めている状況であります。

それから、授業時数の問題につきましては、御指摘のとおり小学校は令和2年度、中学校は令和3年度より新学習指導要領が全面実施となります。先行実施している本市でも、部分がございますけれども、特に小学校においては3、4年生に外国語活動、5～6年生に外国語科が新設されまして実施されることになっております。

また昨年度には、道徳が教科化されるというような状況でございまして、週当たり、どうも1時間ぐらい増になってしまうのではないかと。現在、総合的な学習の時間を流用して教科を進めているということですが、新学習指導要領の完全実施に伴って、それも許可されないというような方向もありますので、現在、那珂川町と連携をとりまして、子供たちとか職員にはちょっと不満かもしれませんが、夏期休業の削減を現在考えております。既に那珂川町のほうは、先週の議員全員協議会で教育長が、その方針を発表したようですけれども、本市といたしましては、この後、政策協議会それから教育委員会、そして議会のほうに御報告するような形で現在は進めているところでございます。削減の幅については、おおよそ4日ということで現在考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 続きまして、学校の部活動の朝練について質問いたします。県南においては原則実施しないとの方針ということですが、県北においては現状維持と報道されたところでございます。子どもの権利条約に沿って、児童・生徒がみずから参加するか否かの意見表明権を大切にしたい、部活動運営が実施されているのかどうか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、部活動の朝練等についてお答えしたいと思います。

議員御指摘のように、子どもの権利条約の中の意見表明権ということで、私も質問主意書を拝見して、しばらくぶりに子どもの権利条約という言葉聞いたなというふうに思った自分を、ちょっと恥じているところがございますけれども。

部活動の指導の中でも、放課後や土日ではなく、平日の朝早くから実施する朝練は、長年に

わたりまして、生徒の基礎体力や競技意欲の向上を目指して行われてまいりました。

本市におきましては、現在、自主練習としての意味合いで、朝練が両中学校で行われおります。南那須中学校では、参加者が基礎体力向上のため、走るトレーニングを中心に行っておりますし、烏山中学校では、特設陸上部として大会の一月前から希望者によるトレーニングを行っております。

本市は学校統廃合が進み、自力で通学できる生徒ばかりではなく、スクールバスでの通学となっている生徒がおり、部活動もバスの稼働時間の制約を受けまして、以前のような各部ごとに開始・終了時間が変わり、自転車で登下校するなどの活動ができなくなっております。そのため朝練も全員が対象でなく、希望者による自主練習となっております。

そのような現状でございますので、県南、県北の一部のように、完全廃止というようなことは打ち出さずに、子どもの権利条約第12条でうたわれております、意見表明権を損なうことなく朝練が行われると認識しておりますし、今後もその点については、十分留意して進めてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 国の調査や中央教育審議会答申にも出ているような教員の多忙の問題、この決定的要因は、最初の質問でもいたしました、1日に受け持つ授業時数の増加にあります。もともと国は、教員1人1日4こまの授業になる定数配分を行ってききましたが、教員定数を定める法律、これは制定時のことであります。

しかし、学校週5日制に移行いたしました、定数増員はしないで授業総数は減らさなかったと。しかも、ゆとり教育見直しと称して、標準授業時数をふやし、今では学校週6日制と変わらない授業時数となって、1日5こま、6こまという授業になっていると聞いております。

さらに、学校の現場では、それぞれの家庭の貧困と格差の要因で、子供の生活環境からくるさまざまな問題へのケア対応、いじめ・不登校問題、発達障害問題、また外国人の子供もふえております。授業準備や成績づけ、打ち合わせ、何でも文書にして書類提出を行うなど、休む暇なく公務と雑用があります。多忙で長時間労働の教員の働き方改革を進めるために、必要な教員の職場環境の増員は避けて通れません。

教員は労働者であると同時に、教育の専門家であります。教員の劣悪な職場環境を放置し続ければ、子供たちの教育環境悪化に直結する問題になります。教員の働き方改革が本当に実践できるよう、国に対して授業時数の見直しや、必要な教員の定数増を強く要請いただきますよう求めますが、答弁お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教員の働き方改革についてですが、定数も含めてお話をさせていただきます。

地域の核としての学校は、地域住民の心のつながりにも大きな役割を果たすとともに、児童・生徒が故郷を愛し、家族・地域の方への感謝の念を醸成する大事な場として機能してまいりました。

しかし、昨今、教育に対する期待・要望が膨らむ一方で、教育に関する課題も複雑な状況になってまいりました。

このような中、教員の働き方改革が叫ばれ推し進められてきたのは、児童・生徒の豊かな人格の形成のためであります。教員が忙しくしている学校環境の中では、児童・生徒の学力向上も、精神面での安定も、児童・生徒同士の健全な交流も損なわれてしまうことが懸念されております。

議員のおっしゃるように、授業時数の見直し、教職員の定数増は、まさに学校現場で最も望まれていることでございます。学校は、児童・生徒との時間を確保すべく、さまざまな工夫をこらしております。また、教員の資質向上のための研修も充実させておりますが、マンパワーの必要性は痛切な願いとなっております。

今後とも、他市町との連携により、また校長会それから地区の市町村教育長会、そういったものがございますので、要望書を県に上げ、そして文部科学省のほうに強く要請してまいりたいと思います。学級定員、子供たちの一クラスの人数と、それからクラスにおける教職員の配当数というふうに、2本立ての法律で教職員の配当は決まっておりますので、そのいずれにしましても、強く要望して教職員増、マンパワーの増を要望してまいりたいと思いますので、ぜひ御協力いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 国自体の調査でも、あるいは文部科学省の事務次官通達でも、中央教育審議会の中身でも働き過ぎだと、働かせ過ぎだということは明らかなのですが、それをきちんと解消して、行き届いた教育ができるように、今後とも国に対して要望をあらゆる機会を通じて進めていただきたいということを申し添えたいと思います。

それで、働かせ過ぎの問題、これは9月1日付の「朝日新聞」でございますが、教職員のいわゆる採用試験の志願者が、物すごい勢いで減っているというのが載っておりました。2000年ごろが一番、最近では試験の競争率が高かったのですが、12.5%、小学校。中学校が17.9%。これが直近では2.8%、2019年度、中学校が5.5%ということで、長時間労働でブラックだから教員にはならないとこういうことになって、中山議員が言うように、優秀な教員を採用して子供たちの教育力を上げなくちゃならないというのですが、実態は、

このような過労死寸前のブラックでは困りますので、ぜひ、その解消のために御努力をいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。非核平和都市宣言を掲げる本市の取り組みについて、お尋ねをいたします。「核兵器をなくし、恒久平和を実現することは人類共通の願いである。世界で唯一の被爆国である我が国は、これを世界に強く訴えていかなければならない。私たち那須烏山市民は、歴史と伝統に恵まれたこの美しい郷土を守り、平和な世界を実現するためにあらゆる国のあらゆる各兵器の廃絶を求めて、ここに非核平和の市宣言をする」と。これは2006年12月5日に那須烏山定例市議会において、議決された宣言文であります。第2次世界大戦末期の1945年8月6日広島に、9日には長崎にアメリカ軍は原子爆弾を投下し、この2大都市は地獄と化しました。広島では14万人が、長崎においては7万4,000人の尊い命が、その年のうちに奪われるおびただしい犠牲を出しました。被爆から74年たつ今日、命あるうちに核兵器のない世界をと訴え続けております被爆者も、平均年齢は82歳を越えております。

しかし、世界には5大核保有国を初め、広島・長崎の原子爆弾とは比較にもならない大変な威力を持つ核兵器が、1万4,500発も保有されており、その一発でも使用されるならば、空間や時間を越えて取り返しのつかない被害をもたらします。まさか核兵器は使用されないだろうと多くの方々が思っておられると思いますが、トランプアメリカ大統領は、核兵器は役に立つ。小型で使いやすい核兵器開発を打ち出しました。ロシアも新型核兵器の開発と配備を表明しております。その上、冷戦時代の軍拡競争を終わらせた中距離核戦力全廃条約、INF条約ですが、これが失効されるなど新たな核戦争の危機が高まっております。

ことし広島・長崎で開かれた原水爆禁止世界大会は、21カ国85人の世界の代表、そして全国から6,000人を超える代表が参加をして、来年の被爆75年に向けて核兵器廃絶を求める世界の圧倒的多数の世論と運動を広げていく、こういう方向を示したことは大きな意義があります。来年は5年に1度の核不拡散条約、NPT再検討会議が開かれます。核兵器廃絶を求める世論と運動を強めて、核保有国に核軍縮・撤廃に取り組ませる機運を高めていくことが、今、強く求められております。

そこで核兵器廃絶を目指す平和都市宣言を議決している本市は、この宣言を踏まえて、市の玄関等に看板や懸垂幕を設置したり、非核平和への取り組みをどのように展開されているのか、説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 非核平和都市宣言を踏まえた看板や懸垂幕の設置状況について、お答えいたします。

平成18年に非核平和宣言をし、平成22年に平和首長会議に加盟した本市としまして、従来からの取り組みである終戦記念日の黙とうや、戦没者追悼式に加え、平成25年度からは中学生を対象とした、広島平和記念式典派遣事業に取り組んでいるところでございます。

御質問の非核平和都市宣言に係る看板や懸垂幕の設置については、いまだ実施できていない状況でございます。懸垂幕を垂らす場所もなかつたりしておりますので、今後、そういう場所ができましたら対応していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、2つ目の質問でございます。非核平和都市宣言の一環として実施されております、本市中学生の広島平和記念式典派遣事業の参加状況や、取り組まれた内容について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは本市の中学生、広島平和記念式典への派遣状況について、お答えいたします。

議員も御存じのように、広島平和記念式典への中学生派遣につきましては、派遣する市町村も年々ふえてきておりますし、マスコミなどでも大きく取り上げられ、先日「下野新聞」に本市の南那須中学校生徒の感想が大きく載せられていたことは、目に新しいところでございます。

本市の派遣事業につきましては、平成25年度から実施され今回で7回目と、合計94名の生徒が参加いたしました。派遣事業につきましては、記念式典に直接参加すると。多くの高校で、広島に行く修学旅行もございますが、やはり修学旅行で行く広島記念公園は、ある意味ちょっと観光化していて観光地のような雰囲気、もちろん展示物を見て感動する子供もたくさんいますけれども、やはりあの式典そのものに参加していくというあの体験は、ほかに得がたいものがございますので、今後もぜひ継続して実施してまいりたいと思っておりますので、御支援のほどを、また賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは最後の質問でございます。非核平和都市事業として、原爆の惨状を伝える原爆パネル展、写真展が県内9市町で実施されている状況でございます。大田原市では、大田原市が主催する原爆写真展が行われたり、私も参加しましたが、さくら市の旧喜連川、東輪寺ですが、民間で実施する「平和の鐘をつく集い」これが8月6日、9日に開催されております。さくら市の市の代表の方や、議員の方々も参加をしております。本市においても、非核平和都市の宣言にふさわしい事業の取り組みを実施いただきますよう、お願いいたします。市長の答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 非核平和都市宣言を踏まえた事業について、お答えいたします。

平和は、市民生活、経済活動、行政運営の礎であり、国のみならず自治体としても希求し続ける大切なことであります。本市におきましても、戦没者追悼式や中学生の広島平和記念式典派遣事業を実施したところでございます。

御質問の非核平和都市宣言を踏まえた事業につきましては、今後、関係者の意見も踏まえながら検討させていただきたいと存じますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この、さくら市鹿子畑の東輪寺なのですが、広島原爆の残り火を住職さんがどこかで分灯して、それをずっとともし続けているお寺なのです。そこに私も行ってまいりましたが、これは檀家の方々を中心に「平和の鐘をつく集い」ということで、また御詠歌なんかもそこで披露されておりましたが、そういうことで6日、9日にやられておりました、市の代表の方も市議会議員もそこに参加していると、こういう状況でございますので、本市としましても、ぜひこういう平和を広げる、核兵器をなくすという思いを世界に発信していくと、こういう意味からもぜひ取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時35分とします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時35分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき13番久保居光一郎議員の発言を許します。

13番久保居議員。

〔13番 久保居光一郎 登壇〕

○13番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。ちょうどお昼を食べ終わって、睡魔が襲う時間でございます。きょう私が3番目の質問者で、最後の質問者でございます。私はつぶらな瞳をかつと見開いて、一生懸命、質問をしたいと思っております。皆さんもぜひ、少し睡魔を催したならば、まぶたを静かに閉じて、ゆっくりとお聞きいただければというふうに思っております。

それでは、沼田議長から発言の許可をいただきましたので、私は3項目について質問をさせていただきたいと思っております。まず1項目目は、ウォーキングトレイルの現状と景観保全についてであります。2項目目は、中学生の派遣事業と高等学校教育振興事業の成果とその検証について。3項目目は、前回、ことしの3月の定例会でも質問させていただいたんですけども、

本市の自然資源である三箇にあります八溝県民休養公園の活用について、再度、市長の見解を伺いたいというふうに思っております。私も一生懸命質問させていただきたいと思っておりますので、執行部におかれては、明解な答弁をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、質問席のほうから質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） それでは、まず1項目目から質問させていただきたいと思っております。初めに、ウォーキングトレイルの現状と景観保全についてであります。ウォーキングトレイルは、皆さんも御承知のように、大金駅を起点として荒川流域を周遊する約5キロメートル、正確には5.1キロメートルとか、5.2キロメートルとかあったかと思うのですが。このウォーキングトレイルは、多くの市民が健康促進のためにウォーキングやジョギング等で活用し、親しまれているところであります。

しかし、保健福祉センターから南那須公民館までの隅川沿いにあるツツジの生垣の中に雑草が生い茂り、そのツツジの生垣の原型をとどめていない状況であります。私は、その現場の写真をちょっと撮ってきたんですけども、こういう状況でございます。これは前に市長にスマホでもごらんいただいたかと思うのですが、こんなふうに生垣が、どこまでが生垣でどこからが雑草なのかわからないような、そういうあれになっております。

それで、こういうような状況でございますので、ウォーキングトレイルとしての景観が大きく損なわれている状況であります。雑草が繁茂する時期に、2回ほど自治会がこの生垣周辺の草刈り作業をしているところがございますけれども、何しろ生垣の中に、この写真でおわかりのように雑草が生えていまして、どこまでが生垣で、どこからが雑草だかわからない状態になっているんですね。本当に刈るのにも苦慮しているのが現状であります。そんなところから、私も自治会なんですけれども、中山先輩と一緒に草刈りなんかをするのですが、もっと我々も草刈りはしますけれども、その効果が生まれるように、もうちょっとさっぱりと環境保全していただくことはできないのかなというふうなことで、お願いの質問をさせていただくわけでありまして、市長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ウォーキングトレイルの生垣撤去について、お答えいたします。

ウォーキングトレイルにつきましては、地域の歴史や文化に加え、四季の移り変わりを気軽に楽しむことができる散策道としても整備されたものであり、大金吊り橋や桜つづみ等、ウォーキングをしながら四季折々の風景を楽しみながら歩くことができ、健康づくりのために多くの方に利用されております。

また、市保健福祉センターの周辺は、ツツジを初め、桜やコブシが植栽されており、3月下

旬から5月下旬にかけて、これらの花が咲き誇ります。ウォーキングだけではなく、花を見にくる方も多くいらっしゃいます。たしかことしと2年続けてか、「着物が似合う街」というときも、桜の木の下で、皆さんで記念撮影を撮っております。

しかしながら、確かに議員御指摘のとおり、ツツジの生垣は生垣としての原型をとどめておらず、景観が大きく損なわれていることは事実であります。何らかの対応が必要であると感じております。御提案いただきましたツツジの撤去につきまして、撤去した後も安全にウォーキングトレイルを利用していただくためには、脇に流れている隅川への転落防止対策も必要ではないかと考えておりますので、とりあえず、生垣を整備しようと考えておりましたが、今は蜂の巣が見つかりまして、ちょっと蜂の巣を撤去してから一度整備して、どのようにできるかを見計らって、それから今後の対策を自治会とかいろんな方と協議をして、対応して検討してまいりたいと思いますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいま、市長から前向きな答弁をいただきました。今、蜂の巣があって、すぐにはできないのだろうと思うんですけども。それから、隅川沿いのほうは土手になっていますから、斜面になっていますから、あんまりフラットにしちゃうと、またそこに落ちるような方もいらっしゃるかと思いますので、その辺の間をとってというのはおかしいですけども、生垣をぎりぎり残すぐらいの感じでしていただくと、その周りにこれから雑草が生えても、自治会の方々も草刈りをするのには、刈りやすくなるのかなど。また、そういう環境保全のためにも、役に立つのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

それから、このウォーキングトレイルは、市長も答弁の中で言われたように、市のマラソン大会とか、それから駅からハイキングとか、着物で散策とか、いろんな市内外から多くの方が利用される場所でもあります。今申し上げたところは、隅川沿いのツツジの生垣の部分でありますけれども、さらに岩子橋から大金吊り橋、それから荒川沿いの小河原地区のあれから、荒川橋の間から大金駅までがウォーキングトレイルのコースなんですけれども、やはりイベントが開催されるようなときとか、そのほかの通常もそうだと思うんですけども、ほかからもわざわざ歩きに来る方もいらっしゃるんですよ。ですから、所管課の方は大変かと思うのですが、そういうイベントが近くなったら、全体的にコースのそういう景観も整備していただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ただいま御指摘のウォーキングトレイルに関しましては、道路法の道路で那須烏山市の市道として位置づけされていますので、通常の道路と同じ扱いに

なりますので、市町村道として、今後しっかり維持管理をしてみたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それからさらにもう一点、これは行政の方はわかりかと思うのですが、ウォーキングトレイルで愛犬をつれて散歩をする方が何人かいらっしゃるんですね。その犬のふんは持ち帰るよという看板が何か所かがあると、私は見たこともありますし、あるんですけども、なかなか守ってくれない。ふんをそのまま置きっ放しにして行ってしまう愛犬家の方も何人かおられるようでございます。本当に困ったものだ、何とかしてくれよというような苦情が、私のところにも来ております。もちろんこれは行政のほうにも、そういう苦情は来ているんじゃないかと思うのですが、これを何とか犯人捜しじゃないですけども、大体、誰がやっているのかという目星がつかれば、しっかりとやはり警告をしていただくようなことはできないものでしょうか。その辺のことについて、ちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 道路沿いのふんのそういった苦情については、時折、環境グループのほうにも電話が入ってまいりますので、現場等にそういう立て看板を設置というのは積極的にやっているのですが、もしそういった人物を特定した場合は、指導ということは今までもやっておりますので、今後も議員から質問があった項目について、もう一度確認しまして、対応できるものは対応していきたいというふうを考えております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 今の課長の答弁だと、何人かからそういう苦情が寄せられているということですね。それがもしわかったら、本当に厳しくちょっと警告をさらにお願ひしたいというふうに思います。

以上で、1点目のウォーキングトレイルについての質問は終わらせていただきます。よろしく御配慮のほどを、お願ひいたしたいと思います。

続きまして2項目目に移らせていただきます。中学生の派遣事業と高等学校教育振興事業の成果と検証についてであります。

まず1点目は、中学生の海外派遣事業は、旧南那須町の時代から継続されているわけであり、また、広島平和記念式典派遣事業も行われておりますけれども、その成果と検証をどのように捉えているのか、教育長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学生の海外派遣事業及び広島平和記念式典派遣事業の成果と検証についてということで、お答えいたします。

中学生海外派遣事業につきましては、久保居議員がおっしゃるとおり、平成3年度に旧南那須町がアメリカ合衆国ウィスコンシン州メノモニー市と姉妹都市提携に関する合意書を締結しており、平成6年には両教育委員会により、教育分野における友好関係の樹立に関する合意書の締結に至っております。当初は高校生の1カ月程度の派遣というようなことを5～6年実施したようでございますけれども、その後、応募者がなくなったのでそれを終了すると。終了時点後ということではありますが、若干並行する形で中学生の海外派遣が始まっております。

今回で22回目になるのかと思います。間に9.11のアメリカのほうのビルに飛行機が突っ込むという事件や、こちらのインフルエンザ、それから東日本大震災等で4回、派遣を取りやめていることがございます。実施した数だけで22回目と、今回でなるのかと思います。これまで276名の中学生が、メノモニー市に派遣されております。

御質問の事業成果と検証につきましては、ホームステイや学校訪問を通して、国際的な視野の拡大と国際協調の精神を養う一助となっており、また生徒自身も海外に行き、英語で会話をすることにより勇気や自信を持つことができるようになっております。

また、派遣に当たり、事前・事後研修を6回行っており、国際理解の基盤となる我が国の歴史や文化、伝統を理解し尊重する態度が養われ、多様な他者との共生や自分の考え方をもち、論理的に表現できる能力が身につく、国際理解、教育の充実が図られていると考えております。

また、本事業で学んだ体験や知識を報告会や学校で発表することにより、全ての生徒に異文化の理解と国際的視野が広がっていると考えております。近年、外国人観光客が本市を訪れることも多くなっており、海外派遣により英語に触れる機会を確保するとともに、国際感覚を身につけていく必要があると考えております。

今後、派遣された生徒等につきましては、帰国後、国際交流協会の行事に参加するなど要請をしてまいりたいと、さらに充実した活動をしてもらうように考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、広島平和記念式典派遣事業につきましては、先ほど平塚議員にもお答えしたとおりでございますけれども、生徒たちは原爆や戦争を単なる過去の出来事として捉えるのではなく、自分には何ができるのか、何をなすべきなのか、平和への思いを受けとめております。ことしも8月6日に式典に参加し、南那須中学校では千羽鶴を折り派遣団員に託すなど、平和な世界の実現に向けて、自分たちができる新たな行動の一步を踏み出しております。本事業により、大切な人を思う気持ち、寄り添い、助け合い、理解し合う気持ちが醸成され、人権教育の推進が図られていると考えております。

両事業につきましては、教育振興ビジョンに基づく国際理解教育、人権教育の推進といたしまして重要な事業であり、本事業を継続していきたいと考えておりますので、ぜひ御理解くだ

さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいま、教育長の答弁を伺いました。今、教育長から、るる、この広島平和記念式典派遣事業、それから中学生の海外派遣事業の必要性をお話しいただいたわけであります。その中で私は広島平和記念式典、これについては、過日、この式典に参加した中学生の報告会に出席をさせていただき、中学生の感想といたしますか意見を聞きました。本当にみんな行った子供たちはすばらしくて、本当に核の恐ろしさ、そして平和の尊さ、それを学んできたんだなということで私も感動したところでありますから、これはもう継続してよろしいのかなというふうに思っております。

しかし、教育長も答弁の中で申されたように、海外派遣事業、これは旧南那須町の時代から、もう22回、間に3.11や、いろいろアメリカのそういう事件などがあって、間があいている部分もありますけれども、平成3年からやっている事業でございます。その当時は、まだ海外に行くとかそういうことも余りやっていないような時代でした。それから今と比べると、今はもうALTの教師はいるし、文部科学省の方針からして、もう幼稚園から小学生から英語の授業を導入しなさいとか、それからいろんな通信機器の発達によりまして、画面を見て、スマホでもインターネットでも話ができる、そういう時代であります。

また、本市においても、この英語授業関連については多くの予算を出しているところでありますから、その辺のメノモニー市の海外派遣については、そろそろ検討してもいいんじゃないのかなというふうに私は考えているんですけれども、これを教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教育委員会、私としましては、先ほど申し上げたように、ぜひ継続実施をさせていただきたいと。議員がおっしゃるようないろんな情報機器、ITその他が発達しておりますので、すぐ目の前に相手が出る、または情景が出るというようなことは確かにありますけれども、実際には、ふと横を向くと日本人がいて日本の生活があるわけです。やはり海外に行くというのは、周りが全部、自分とは違う世界が広がるわけでございます。

当初の、実は私もちょっと調べてみて、南那須町時代には、平成3年から5～6年は、高校生を1カ月も派遣してというようなことを見て、すばらしい先進的な、多分、私が見た資料には額とかは書いていなかったもので、結構な自費負担が多いので、やはり希望者がいなくなったのかなというふうな感じは受けます。

ただ、いずれにいたしましても、実際に行ってアメリカ人ばかりの中で生活するというのは、若干、画面で見る、またはツールで通信する、会話をするというのとは違うと思いますので、

ぜひそういう得がたい体験を子供たちには、今後も継続して実施させていただければと思いますので、費用その他の面につきましては、昨年から、今までは10万円補助だったのを半額負担というふうに、10万円を上限としていたのですが、半額負担ということで、昨年は参加者が少なかったので、14～15万円の1.5倍にふえているような状況もありますけれども、それについてはいろいろなお考えがあると思いますけれども、今後も半分程度は負担していただこうかというふうに考えておりますので、また御理解いただけますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 今また教育長から、継続するので御理解をというようなお話でございました。私の愚息も2人、英語がしゃべれるんですよ。だけど私からすると、本当にもうちょっと日本語を覚えたりして、もうちょっとしっかりしてもらいたいなど。だから英語ができるからグローバルな人間だとか、そういう問題でもない時代にもうなっているのかなというふうに思いますので、これはぜひ再考していただきたいというふうに思っているところでありまして。それはそれとして、引き続きちょっと検討をしていただくということで、2点目に入ってまいりたいと思います。

これは高等学校教育振興事業についてでありますけれども、これは初めに申し上げておきます。この事業は、既にもう川俣市長になられてから、この事業はもう経過措置を経て取りやめをするというようなことで、私も承知しておりますので、承知しているけれどもという立場で、ちょっと質問させていただきます。

これは今のところ行っていますけれども、恐らく月額7,500円を超える通学費を助成する。3年生にあつては、私の調べが間違っていなければ、5,000円を超える通学費を支援する事業であったのかなというふうに承知しております。これに、予算でいうと1,000万円近い金を投じていたわけです。それをやめたということは、私は大いに評価をしているところでありましてけれども、要は、これは少子化だから烏山高校に限らずどこの高校も、なかなか定員に満たない、ある限られた高校以外は。

ですから、本市にとっては、烏山高校は絶対になくってはならないところだと思いますので、これは県立ですから、県のほうに烏山高校に新しい何か魅力のある学科とか、部活動のいい指導者を呼んで、何かそういう烏山高校に行きたいなと子供たちに思わせるような、そういう働きかけを市長を初め担当の皆様方で知恵を出して、県のほうにこんな学科を新設してくれないか、こんな部活のちょっとあれを強くするために、市も応援するからどうかやってくれないかとか、そっちの働きかけ。当然やっているのかとは思いますが、さらにさらにそういう働きかけを強めていただきたいというふうに思うのですが、これは教育長と市長の見解を伺いたい

と思います。まず、教育長から。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校に対する教育振興事業についてということで、通学費の補助ということで、議員がおっしゃったとおり、今年度の入学生と2年生については7,500円を超える部分です。それから3年生については、5,000円を超える部分の補助をするということで、7年目になると思います。私が馬頭高校の校長をやっていたときから始まっておりまして、7年目と。現在の高校1年生が卒業した段階で終了すると。来年度からの入学生は該当しないということになります。

ちょっとあれですけれども、実際問題としてこの補助事業をしてから、芳賀地区の中学生の烏山高校への進学というのが、非常にふえております。非常にといっても20名前後ということになります。今回、県教育委員会の発表で、烏山高校が1学級減というふうなことになって、来年度、芳賀地区から来る生徒がどの程度、補助がなくなるので増減するかというのはわかりませんが、非常に厳しい、補助があったせいでとまでは胸を張っては言えませんが、ここ3年間のうちの2回、1倍を超えるような状況があったわけです。県のほうの方針が、この地区の生徒、中学生の数が少ないから一クラス減らすというのは、県教育委員会が非常によく考えていなくて（「それはわかりましたので」の声あり）ちょっとだけお願いします。

全県一区に学区制を変えておきながら、減らすときの理由は地元の子が少ないからというのは、ダブルスタンダードで全く理解できないと。全県一区であれば、大きな学校を1クラス減らすとか、各地区に行けるようなそういう考え方が全県一区の前提ではなかったのかなと。

（「そのとおり」の声あり）ちょっと一言、余分なことではございますけれども、今回の烏山高校の一クラス減につきましては、非常に理不尽な、しかも理解できない理由でやられているということで、ちょっとここで余分なこと申しわけなかったのですが、表明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も理不尽だと思います。一言の断りも何もなく一クラス減らすと、そんなの何を考えていたんだと。私はずっと知事には、全体で一クラスずつ減らせばいいのではないかと、県立高校を。宇都宮だけが減らしていない、それを言い続けていたら、昨年、実は商業高校とかほかの学校は減らしました。一番クラスの多い、宇都宮高校と宇都宮女子高校は減らしていません。いっぱい入るから。意味が全くわかりません。中央に集まるだけのための政策だなど、私は思っています。ただそれは置いといてだと思ふので。

烏山高校に対しては、まず正直言って、交通費補助は実は交通事故が大変減ったと言われて

います。バイクで来る子が減ったので、皆さんがバスに乗ってくれるようになったので、交通事故の数が激減したと言われていたのは確かです。それにかわるものと思って、確かに烏山学とか何か補助を市としてできないかというので、今、校長と図っているところですが、科目も私が議員時代に、せっかく水産科が馬頭高校にあるのなら、こっちは山林を使うそういうものできないのかと要請する。できないかなというのは何回も言いましたけど、なかなかそれは、科をふやすというのは難しい。園芸とかそういうのは、今はいいのかなと。特にバラ園が、この地域にふえてきていますし、そういう育て方を学ばせたり、あとは山の木を本当に手入れできるように育てるというのも必要なのかなと思いました。

あと、部活はどうかと言ったので、ゴルフ場が近いからゴルフ部はどうかと言ったら、はっきり言われたのは、ゴルフ部で今大会に出てプロになるような人は、学校に行っていないそうです。ほぼ全員が通信教育で学校に行かずにそれで取って、20歳とか18歳ぐらいでプロのテストを受けているそうです。大会で優勝した人で、ちゃんとした学校に行っていて全日通っているのは、ほぼいないそうです。部活として県立でやっても上位にはなれない、そういうのは確からしいので、それに力を入れるのなら、今の校長に言われたのは駅伝か、この辺だったらマラソンかなと言われました。道具もなくてと言われたのですが、そのかわり道路を整備して、走って安全な場所をつくれと、違う意味でお金がかかるのかなと思うようなのはありますが、確かに特色のある高校にしていかないと、どんどん虐げられていくのは確かかなと思っています。

ですから、議会の皆さんもですが、私たちも、そして市民のみんなも、本当に烏山高校って大切だと思う気持ちが、本当に生徒さんたちを温かく迎える、そこだと思います。生徒が歩いていて、にぎやかだということが幸せだと感じてくれるようなことが、一番かなと思うのです。うるさい子供たちとかいうのではない、お弁当を買ってくれて、雑貨を買ってくれて、帰りにはどこかに寄ってくれて、そういうことが本当にこのまちが潤っていることだと思いますので、ぜひとも議員の皆さんからもいいアイデア、そしてできることに予算をつけたときに賛成していただけるよう、ぜひとも努めていただけるようお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 市長から、また教育長から新聞に出ていた、クラスを減らすという全く理解のできないようなことがあるわけでございますけれども、とにかく今、川俣市長も言われたように、さらにさらに県のほうに、そういう理不尽なこともあるわけですから訴えかけて、何か具体的に、本当に烏山高校に入りたいなという子供が、当然、市内だけでは足りませんから、高根沢町、近隣市町から来てくれるような、そういう魅力ある高校づくりのために、ぜひ御尽力をいただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、3点目に移りたいと思います。この3点目の質問なのですが、これはちょっと教育長にも、それから議長にも事務局にもお願いをして、ちょっと変更させていただくことにしました。原文のほうは、議員の皆さんが持っているほうは、中学生の海外派遣事業、広島平和記念式典事業、高等学校教育振興事業の3事業におけると書いてありますけれども、これの広島平和記念式典派遣事業、これは私が先ほども申したように継続するのは賛成でございますので、その部分を割愛して質問をさせていただきたいと思います。御了解をいただきたいと思います。

3点目の質問でございます。中学生の海外派遣事業、また高等学校教育振興事業費の2事業における支出額は、これは予算でありますけれども、平成30年度の予算の部分では、1,493万7,000円であります。またさらにこれとは違いますが、本市は返済免除の奨学金運営費420万円も支出をしております。本市は財政が大変厳しい市でございますけれども、この奨学金運営事業は、これは当然、私も継続してしかるべきだなというふうに思っておりますけれども、海外派遣事業、これは先ほども申しましたけれどもこれと、あと高等学校教育振興事業は、これはもうやめることになっていきますから、これだけでかなり1,493万7,000円の支出を抑えることができるわけです。ですから、その2つの事業だけは、これは見直すことになっているのですが、海外派遣だけは本当に再度お願いしたいんですけれども、見直すべきではないのかなというふうに私は考えているところであります。

それと、そういう海外派遣事業、それから振興事業、サタデースクール事業、奨学金運営事業、これを参考までに申し上げますけれども、中学生海外派遣事業、それから広島平和式典派遣事業、高等学校教育振興事業、サタデースクール事業費、奨学金基金運営費、この以上5つの事業費の総額は、2,583万1,000円になります。これらの事業の中で、先ほども申し上げておりますように、広島平和記念式典派遣事業、それから奨学金基金運営事業は、私は継続するべきだと思っております。また高等学校教育振興事業は経過措置を講じてやめたこと、それからサタデースクール事業も、ことしからやめるというその決断に対しては、私は大いに評価をいたしたいというふうに思っております。

しかし、本議会に提出された一般会計補正予算の中に計上された、サタデースクールにかかわる事業なのか、中学生部活動等学習サポート事業というのがありますよね。この内容は、この前ほかの同僚議員が質問した中で、私も答弁をちょっと伺ったのですが、これは特に学習サポート事業というのは、また再び宇都宮大学の学生を講師として各教科なのか、30名というような説明があったような気がするのですが、そうするとサタデースクールと同じような、この学習サポートですよ。これは同じようなのじゃないかなと思うのですが、もう一度、ちょっと説明をいただいてもよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 久保居議員、学習サポート事業は、この派遣事業とはまた別ですので。（「そうですか。はい、わかりました」の声あり）よろしくお願いします。

○13番（久保居光一郎） じゃあ、済みません。私のちょっと質問が悪かったようで。

それではこのサポート事業については、補正予算では、私たち議会も議決しているわけですからよしとするところでありますけれども、ただ1つの提案として、私は以前から、市長もわかりのようにサタデースクールをやっているときから、ずっと個性を伸ばす教育をすべきだ。それから市が介入するのであれば、小学生、中学生、できれば全児童、全生徒にわたる教育をすべきじゃないのかということを書き続けているわけであります。ですから、今回の中学生の部活動支援も結構でございますけれども、例えば削減、こういう中学生を海外に派遣とか、高等学校教育振興事業も今度おやめになるわけですから、そういう予算を全部使うのじゃなくて、その一部を、例えば学習サポート事業、これはことはやるんですけれども、今後の課題として低所得世帯の児童や生徒に限定して、市内には学習塾が幾つかありますよね。そういう学習塾で学ぶ子供たちには、学習費の補助金などを支給することなんかも、今後、考えてみてはどうか。少子化が進行する中で、市内の学習塾への支援の一助にもなるのではないかなと思うのですが、これは今後の課題として、そんなことも検討していただけるかどうか、まず教育長のお話をお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 何点かありましたので、まず1点、中学生の海外派遣事業につきましては、先ほども申し上げたように継続実施をさせていただきたいと。財政当局と予算編成のときにも、広島それから海外派遣等については議題に上がります。

ただ、全体の予算を縮減する中で、この2事業については継続したいということで話をしました。議員がおっしゃったように、通学定期補助でおよそ3年後には1,000万円、それから今回のサタデースクール廃止で、サタデーサポートをやっても300万円近く、それで予算を減じていると。それから派遣事業についても10万円以上というか、半額を実質的に出してもらおうということで、やっぱり10数万円減額しているところで、実際問題として、我々、教育委員会の予算の縮減は1,000数百万円を減らしているわけです。

ですから、それはある意味で、広島と海外派遣事業を継続したいので、これだけ減らしますよというふうな形で予算当局と、財政当局と話をしてくれていることでございます。議員のお考えは十分理解するのは理解いたしますけれども、ぜひ、海外派遣事業についても継続をさせていただきたいと。予算については、かなり教育委員会として譲歩して減額をしているということで、また御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 川侯市長も議員時代に、私も何回かお話ししたこともあるし、私の質問で、ずっと私が質問すると大体このようなことを言うのでおわかりかと思うのですが、また同じことですけれども、例えばジュニアゴルフ教室を開催するとか、それから少年少女合唱団とか、それから野球チームも、やはり中学生のころから硬式でやるジュニア野球というのかな、それでやっている子たちが、比較的、作新学院とかそういう有名校においてもレギュラーになれるというか。那珂川町あたりからは、結構、作新学院とか名門校で活躍して甲子園に行って、プロになる選手がいるのですが、なかなかこの市内からそういう子供たちも出ないというのは、そういうような何か特化した硬式を使ったジュニアチームとか、ゴスペルのチームでもいいし、少年少女合唱団でもいいし、そういうジュニアのゴルフクラブでもいいし、そういうものもいいインストラクターを見つけて、そしてやるというのも市独自の特化した教育事業の一環じゃないかと思うのですが、市長の考えを改めてお聞かせください。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 確かに特化した特色のある子供の教育というか、結びつけとかがあらわれればいいと思います。ただ、それが本当に地元の方でやりたいとって始まり、進めていくのなら市としてバックアップができると思いますが、今の段階で誰か募集してそういうものをやるのかといたら、何に特化していいかは皆さんもきっと決められないと思います。これで野球に特化した方がいらっしゃって一生懸命やっているのだったら、皆さんでバックアップしましょうという意見は出ると思います。ゴスペルにしても誰か指導者がいて、その輪が広がってくるのであればできますけど、今の段階で市のほうで、皆さんどうですかと言うのは、ちょっとまた考えが違うのかなと思います。

また、先ほど、塾のほうのお金の負担というのは、ちょっと市としては公的なものなので、個人のところに支給するというのはちょっと難しいことかなと思いますので、改めて検討というよりは、考えようがちょっとやりにくいのかなと。ある一方の業者にだけ補助金を出すような形にはできないと思いますので、その辺は難しいと思います。

ただ、誰か、それこそ久保居議員のお知り合いの方でそういうシステムをやり、頑張りたいという方がいれば、こちらでもいろいろな意味で学校、そして市としてもバックアップしたいと思いますから、何か誰かいい方がいたら見つけていただいて、皆さんの中でもそういう方がいらっしゃって、皆さんでやっていきたいというのだったらバックアップしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 今、私に限らず、議員でも誰でもそういうのを知っている方がいらっしゃればと言いますけれども、やはりそういうのを一緒に協力するにしても、市長が、

じゃあやりますよと。本当に公式に、今も公式の場なんですけれども、提案してください、そうすれば予算をつけてやりますよと。そのやり方や何かについては、一緒に協議しましょうねというような形でやっていただければ、それは全く不可能じゃないというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続いて最後の質問であります。これは、また3月定例会のときに私は一般質問でやりました。同じ質問で大変恐縮ですけれども、本市の自然資源である八溝県民休養公園の活用について、再度、市長の所感を伺うものであります。

本市は、合併以前の烏山・南那須地区の当時と現在を比べると、当然のことながら少子高齢化が進み、烏山・南那須両地区の活気が失われているように、私は感じているところであります。県下他市町と比較しても観光客が訪れる観光拠点がないことが、その大きな要因の1つではないかと思っているところであります。将来の活性化を図るには、現状の振興策だけで果たしてよいものか、私はいつも疑義を感じております。八溝県民休養公園を観光拠点とするには、前にも申しましたけれども幾多の課題があります。簡単ではありませんけれども、その課題と向き合って真摯に検討してはいかがかと、再度、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝県民休養公園の活用について、お答えいたします。

那須烏山市が誕生した平成17年における観光客入込数は、77万9,216人、そして翌年の平成18年は80万6,334人と、非常に多くの観光客が来訪していました。しかしながら、東日本大震災の影響により、本市の観光拠点として多くの観光客が訪れていた「やまびこの湯」「こぶしヶ丘温泉」「寿乃湯」など、温泉施設や観光物産センター、自然休養村などの観光施設が相次いで閉鎖となるほか、観光やなへの観光客や釣り客なども減少するなど、ここ近年の観光客入込数は、年間50万人前後と低迷が続いております。

また、市が所管する山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅観光交流施設の主要観光3施設につきましては、指定管理者制度を導入し、民間活力による観光客の増加策に努めているところでありますが、ピーク時には遠く及ばない入館者数であります。物産等の売り上げも少ない状況が続くなど、早期改善の必要性を強く感じているところであります。

こうした現状を踏まえ、市所管の主要観光3施設の健全運営を図るため、中小企業・小規模事業者のさまざまな悩みに答える、栃木県よろず支援拠点との連携を図り、観光協会を初め、観光関連事業者の活性化に向けた支援事業を優先的に進めているところであります。

また、議員御質問の八溝県民休養公園につきましても、本市における貴重な自然資源であることはもちろんですが、ことし3月の一般質問でも答弁させていただきましたように、八溝県民休養公園につきましては、栃木県の条例の目的に沿って運営されている県有施設であります。

したがいまして、まずは栃木県との情報共有を密にすることともに、民間活力の進出も期待しながら、その動向を注視してまいりたいと思っております。民間の方で声をおかけしたところは、今、結びつけようと事務方と連携を図っております。ですから、ぜひともそういう方が出てきましたら、こちらがもちろんバックアップはしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 市長から答弁をいただきました。観光客の入込数について、市長が申されましたけれども、これはことしの行財政報告書の観光施設及び観光イベント入込数、これは昨年度、平成29年度ですか。その前に平成28年度は52万3,018人、それから平成29年度は19万3,258人、平成30年度、今回の行財政報告書に書いてある同じ観光客の入込数は、市長、何人だと思いませんか。13万4,723人ですよ。これは、山あげ祭りが、天気が悪かったということもあるでしょうけれども、6万人減少しているんですよ。だから、平成28年は52万人いましたけれども、今は13万人。それから温泉施設とか、それは見なくても、ちゃんと俺はもう調べて計算してきたから。

ことしの予算の定例会のときに、山あげ祭とか、烏山城跡とか、3月の予算の定例会のときに市長は、ことしは山あげ祭、烏山城跡、JR烏山線等の観光資源を生かして、本市の観光事業の総仕上げをする年にしたいというようなことを言われたのですが、本当に私は、それで市長はどの程度に目標を置いて考えているのかわかりませんが、今のままだと、これは本当に危ないんじゃないのかなと。活性化が本当にできるのかなというふうに危惧をしているところであります。

何回も同じことを申し上げて恐縮ですが、本市は合併以来、これは市長もよく承知だと思っておりますが、近隣市町から見て、特に観光振興に関しては大きくおくれをとっているんじゃないかと私は思っております。それはなぜか。それは、観光拠点がないんですよ。山あげ祭は確かに立派ですよ。烏山城跡もある。それから、山あげ会館もある。しかし、わざわざそこにくるだけのインパクトがない。そういう人が来たいと思う拠点をまずつくって、そこから市内のいろんな観光拠点を回すというようなことも戦略の1つとして考えなくてはならないのではないかと、私は前から思っているのです。

私が議員になったのは、その当時に大谷さんが市長になっておられたんですけども、そういうことを議会で提案したい、そして合併したのは、旧烏山町も南那須町も財政的にもうこれから立ち行かなくなっていくから、一緒に合併して不必要なものは省いて、そしてさらに強い、合併してさらに活性化する市になるための合併でございましたから、そういうことをするために、そういうまた提案をするために、そういう意見を申し上げるために私は議員になろうかな

と思っている部分が。私はそのほか、もちろん市民のいろんな要望とか意見を聞いてやるということももちろんでございますけれども、これは私が議員になった大きな1つの課題なんです。

ですから、しつこく言わせていただくんだけれども、そういうことを本当に真剣に考えないと、行政目線の行政レベルのあれじゃあだめですよ。ただ、総合計画があつて、その計画に従つてとか。だから、まち・ひと・しごと創生総合戦略をここにつくつてとか、あんなのは民間ではもう計画じゃないですよ。ですから、川俣市長なんだから、そういうところも本当に決断して、できないじゃなくて、じゃあやるにはどうしたらいいだろうということを決断すること。それから、市長が一生懸命動く。そうすれば、私たちも一生懸命頑張ります。そうすると職員も一生懸命頑張ってくれる。そういうものを、私が言っていることが全てじゃないですけれども、そういうものを1つ、2つ特化してやっていくことが、将来を開く突破口になるんじゃないかなというふうに思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんのことだと思います。いろんな意味で突破口があると思いますが、八溝県民休養公園は県のものなので、それをうちから払い下げていただいてというまではちょっとできないと思うので、今は考えさせていただきたい、検討させていただきたいと言っているのです。八溝県民休養公園は、正直言って県のものなのに、運よくうちの地域にある。これが何か活用できたら、一番丸得なのはこの市です。それはわかっています。

ただ、こちらから、このぐらいの業者でできますかという案を出して、本当にやってくれる業者が今あるかと言われたら、声をかけても見つかっていない状況です。ですから前回のときも言ったように、皆さんでそういう業者が見つかったり、事業があつたり、そういうのがあれば幾らでもバックアップをします。絶対に断ったことはないと思うのですが、一緒に夢を持っているんなことはやりたいと思います。ただ、もともと自分の土地じゃないところに家を建てようとか、池をつくろうとは言えないことと一緒に思うので、その辺を考慮していただくとありがたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） そうなんです、市長。私は十分わかっているんですよ。県の土地なんです。ですから、その前に、その働きかける前に県にもしどこか、うちとしてはあそこを活用させていただきたいのだと。できればこんなビジョンで活用させていただきたいんだけど、どうでしょうかというような。県の了解がなくちゃ動くことはできないじゃないですか。

だから、その県との調整。それは県議のパイプがあるでしょうし、知事とのパイプがあるのしょうから、あそこはあれじゃあもったいないですよ。県がやったっていいんですよ。こ

れは市じゃなくてね。県が、県の事業費を投入するんじゃなくて、県が業者を探して県営でやって、県が民間に貸してやったっていいわけですよ。ただ、うちのほうに、地域にあるわけですから、何とかしてあそこを活用するようにしたいんですけどどうでしょうかというようなことは、市長がまず県に言わないと、そういうのを探してから言うんじゃなくて、県と一応前提の部分を話ししないと、これは折り合いがつかないですよ、と思います。それで結構です。一つ、また後でそれは考えたいと思います。もう時間がございませんので。

とにかく本市は、残念なことに今回の決算でも言われておりますけれども、自主財源の比率は県下で最下位、それから市外から、海外から年間通して各年代層の人々が先ほど申し上げたように、わざわざ訪れたいなと思うような確たる観光拠点もない。また、温泉施設や宿泊施設も乏しい。こういう本市の現状に鑑みると、本当に少子高齢化が進んで、既に言われている2040年には、消滅可能性都市にならなければいいなと危惧をしているところであります。これはもう行政手法にのっとして、行政の業務は行政の職員が優秀でありますけれども、やはり川俣市長の持てる発想力と馬力を十分に生かして、そういう活性化のために、ぜひ決断をするときは決断をして、市長の重責を果たしていただければというふうに念願をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、13番久保居光一郎議員の一般質問は終了しました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時31分散会]